

4. 1 整備方針

ここでは、道の保存状況や地域特性等をふまえ、「歴史の道」及び「歴史的資源」の整備にあたっての整備方針について検討した。

4. 1. 1 「歴史の道」の整備方針

(1) 「歴史の道」の類型化

整備方針の検討にあたり、まず「歴史の道」をその歴史的背景に基づき次に示すように3つの類型に分類した。

類型I－宿場の道

- 昔、宿場や城下町であった区間

類型II－宿場間の道

- 宿場や城下町の間の区間

類型III－峠越えの道

- 山間部の峠越えの区間

(2) 類型別の整備方針

分類した3つの類型について、道の保存状況や沿道の歴史的建築物の現存状況等に基づいてタイプ区分を行い、タイプ毎に整備方針の設定を行った。各類型の整備方針は、次頁以降に示すとおりである。

類型 I 宿場の道

タイプ	特徴と現況例	整備方針
A	<p>歴史的な建築物が多く現存し、歴史的街並みの雰囲気をとどめている宿場 例) 丸山宿 等</p>  <p>[丸山宿]</p>	<p>●積極的に、宿場の街並みの復元を図る。 (整備例) -道の線形・幅員等の保存 -舗装・水路等の復元 -現存する歴史的建築物の保存 -歴史的建築物の復元 -沿道建築物の規制・誘導 -電線類の地中化 -サインの整備 等</p>
B	<p>道の線形・幅員や地割等が原状をとどめており歴史的な建築物もいくつか現存している宿場 例) 深沢宿、花輪宿、沢入宿 等</p>  <p>[深沢宿]</p>	<p>●可能な限り、宿場の街並みの復元を図る。 (整備例) -道の線形・幅員等の保存 -現存する歴史的建築物の保存 -看板等の規制・誘導 -歴史性の感じられる舗装整備 -電線類の地中化 -サインの整備 等</p>
C	<p>道は改変され原状をとどめていないが、歴史的な建築物がいくつか現存している宿場 例) 玉村宿、五料宿、柴宿、境宿、木崎宿等</p>  <p>[玉村宿]</p>	<p>●可能な限り、宿場の街並み整備を行う。 (整備例) -現存する歴史的建築物の保存 -歴史性の感じられる舗装整備 -照明等の修景整備 -電線類の地中化 -サインの整備 等</p>
D	<p>完全に都市化され、歴史的な建築物がほとんど現存していない宿場 例) 太田宿、大間々宿、館林宿 等</p>  <p>[館林宿]</p>	<p>●宿場であったことを認知できるようにする。 (整備例) -サインの整備 -情報発信施設の整備 等</p>

図-4.1.1 類型別の整備方針（類型 I）

類型 II | 宿場間の道

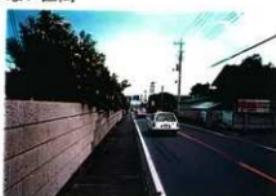
タイプ	特徴と現況例	整備方針
A	歴史的な建築物等が多く現存し、歴史的な雰囲気をとどめている区間（集落） 	<ul style="list-style-type: none"> ●集落全体を歴史博物館風に整備する。 (整備例) <ul style="list-style-type: none"> -道の線形・幅員等の保存 -現存する歴史的建築物の保存 -歴史性の感じられる舗装整備 -建築物の規制・誘導 -電線類の地中化 -サインの整備 等
B	道の線形・幅員等が原状をとどめている区間 	<ul style="list-style-type: none"> ●歴史性を感じながら散策できる道として整備する。 (整備例) <ul style="list-style-type: none"> -道の線形・幅員等の保存 -沿道の史跡等の保存 -サインの整備 等
C	拡幅整備等により道が改変され、原状をとどめていない区間 	<ul style="list-style-type: none"> ●歴史の道であることを認知できるようにする。 (整備例) <ul style="list-style-type: none"> -沿道の史跡等の保存 -サインの整備 等
D	宅地化・農地化等により道が消失している区間 (写真無し)	<ul style="list-style-type: none"> ●可能な限り、道の復元を図る。 ●歴史の道があったことを示す。 (整備例) <ul style="list-style-type: none"> -サインの整備 等

図-4.1.2 類型別の整備方針（類型 II）

類型III 峠越えの道

タイプ	特徴と現況例	整備方針
A	道の線形・幅員等が原状をとどめている区間 	<ul style="list-style-type: none"> ●歴史性を感じながら歩けるハイキングコースとして整備する。 (整備例) <ul style="list-style-type: none"> −道の線形・幅員等の保存 −沿道の史跡等の保存 −峠茶屋の復元 −歩きやすい舗装整備 −サインの整備 等
B	拡幅整備等により道が改変され、原状をとどめていない区間 	<ul style="list-style-type: none"> ●歴史の道であることを認知できるようにする。 (整備例) <ul style="list-style-type: none"> −沿道の史跡等の保存 −サインの整備 −休憩施設の整備 −駐車場の整備 等
C	雑草等に覆われて、道が消失している区間 	<ul style="list-style-type: none"> ●可能な限り、道の復元を図る。 ●歴史の道があったことを示す。 (整備例) <ul style="list-style-type: none"> −サインの整備 等

図-4.1.3 類型別の整備方針（類型III）

4. 1. 2 「歴史的資源」の整備方針

(1) 保存・復元の方針

歴史の道の沿道においては、以下に示すような歴史的資源が数多く散在している。これらの歴史的資源は、その種類、規模等に関わらず往時の人々が遺した貴重な歴史的・文化的遺産である。

したがって、歴史の道の沿道に遺る資源は全て保存するとともに、失われた資源のうち復元に資する史料等が遺るものについては極力復元することを整備方針とする。

なお、ヒアリング調査における以下の項目に対して、各市町村があげた歴史的資源を整理すると、次頁の表-4. 1. 1に示すとおりである。

【ヒアリング調査の項目】

- ①特に重要な歴史的資源、及びその理由
- ②特に保存・整備・活用したいと考えている歴史的資源、及びその理由、方法
- ③歴史的街並み保全や修景整備等を行っている、または今後計画のある箇所

【歴史的資源の分類】

- 建築物（本陣跡、陣屋跡、茶屋跡、関所跡、古い民家 等）
- 神社・寺等
- 近代化遺産
- 一里塚
- 常夜燈
- 石造物（馬頭尊、道祖神、庚申塔、供養塔 等）
- 道標（里程標含む）
- 碑（句碑、石碑、板碑 等）
- 並木
- 城跡
- 渡し・河岸跡
- 古墳
- その他（井戸、橋、墓、大木、水路 等）

(2) 整備の方針

歴史の道の沿道の歴史的資源を活用するためには、単にその資源を保存・復元するだけではなく、それらを見て、知るための施設が必要であり、また、それらを辿っていくためには休憩施設や駐車施設など、様々な便益施設を併せて整備することが必要である。

したがって、歴史的資源の保存・復元にあたっては、その位置づけや価値はもとより、周辺の土地利用状況、歴史の道との関連性、歴史的資源の相互の関連性などを考慮し、各種便益施設を整備していくことを整備方針とする。

表-4.1.1(1) 各市町村における保存・整備・活用・計画の対象となる歴史的資源（その1）

街道	市町村	歴史的資源		理由等	保存	整備	活用	計画	現況特性図
日光例幣使街道	高崎市	日光例幣使街道の常夜灯及び道標	市史跡	中山道と例幣使街道の分岐点にある。	○				日光例幣使街道1
		岩鼻陣屋跡		寛政5年以降代官所が置かれ、その後岩鼻県庁も置かれた。					
	玉村町	木島本陣跡		木島家は玉村宿の本陣で日光例幣使や大名が宿泊した。					
		中世館跡		上之手地区には周囲に水をめぐらした環濠屋敷が多く分布しており現在までに9ヶ所確認されている。					
		井田金七家		慶応4年の大火で木島本陣を含めた多くの家が焼失したが、それを免れ現存する数少ない商家である。					
		玉村八幡宮本殿	国指定重要文化財	室町後期の建築と推測され、三間社流造りである。					
		神楽寺		古くは釈迦如来と八幡大菩薩を祀った修驗寺であった。					
		西光寺		岩崎山淨土院西光寺と号し、元徳年間に時衆上人が開山した。					
		観照寺		県内最古の「山形二条線」の成型板碑等がある。					
		勇水の墓		竹内勇水は江戸中期の俳人で書も巧みで、芭蕉句碑等に能筆ぶりがうかがえる。					
		家鶴塚		称念寺の境内にある家鶴の供養塔である。					
		稻荷神社獅子舞		獅子舞の起源は定かでないが、元禄年間より伝えられる物とされている。					
	中世館跡			那波氏の家臣原氏の館と言われた。					日光例幣使街道2

表-4.1.1(2) 各市町村における保存・整備・活用・計画の対象となる歴史的資源（その2）

街道	市町村	歴史的資源		理由等	保存	整備	活用	計画	現況特性図
日光例幣使街道	玉村町	五料閻所跡		五料閻所は例幣使街道の中で唯一の閻所であった。					日光例幣使街道2
		住吉神社		住吉大社の分祀と伝えられている。					
		普門寺		貞和3(1598)年、創建と伝えられる。					
		火雷神社		上州名物の一つである雷の神様である火雷命を祀っている。					
		常楽寺		境内文化財として多重塔、南北朝時代の大師像石仏等がある。					
		飯玉神社		本殿の彫刻はすばらしく、境内文化財として「力石」もある。					
		佳年の墓		五料宿の旅籠屋「高砂屋藤太郎」の妻佳年の墓である。					
		水神祭	町無形文化財	水神宮の祭として毎年7月25日に行われる。船頭の信仰が祇園祭と習合疫病除けの祭事とされている。					
	伊勢崎市	泉龍寺の白崖宝生禪師画像	県指定重要文化財	県指定重要文化財である					日光例幣使街道3
		柴宿本陣跡		近世交通史上価値が高い					
		天明の供養塔		浅間山大噴火を伝え、歴史的価値が高い					
		大聖寺墓地の宝篋印塔		南北朝時代の物で文化的価値が高い					
		富塚円福寺の宝篋印塔		長享3年という紀銘があり歴史的価値が高い					
		上蓮の阿弥陀地蔵石仏		室町時代のもので、文化的価値が高い					
		栗庭似鳥の墓		俳諧の普及につとめた人で、文化的価値が高い					

表-4.1.1(3) 各市町村における保存・整備・活用・計画の対象となる歴史的資源（その3）

街道	市町村	歴史的資源	理由 等	保 存	整 備	活 用	計 画	現況特性図
日光例幣使街道	伊勢崎市	右赤城	日光例幣使街道の名所として知られる					日光例幣使街道3
		観音寺						日光例幣使街道4
		秋葉神社						
	尾島町	全町史跡	尾島町は、歴史・史跡の宝庫であるため、全町史跡公園整備計画書に基づき整備・計画を進めている。		○		○	
		矢抜神社常夜燈	文化5(1809)年、高遠石工銘とあるため。					
	新田町	来迎寺仏頭	鎌倉時代の作と考えられる仏像で、美術的価値も高いため。					
		百庚申塚	古墳の境丘に 100 を越す庚申頭があり、百万遍塔の台石には中瀬道の道標もある。					
		寒沢地蔵	例幣使街道と中瀬道の分岐点にあり、台座には中瀬道の道標がある。					
		医王寺常夜燈	常夜燈は天保 12(1841)年高遠石工銘とある。					
		角田岱岳墓	岱岳は幕末に活躍した文人で、柿沼山岳と共に木崎宿を代表する文人である。					
		仲田飯壳女墓	越後から木崎宿へ売られて来た飯壳女の出身地が刻まれた墓である。					
		落合家住宅	明治時代の建築と伝えられ、木崎宿の面影を残す商家であるため。					
		貴先神社	木崎宿の歴史を知る手がかりとなるため。					
		長命寺色地蔵	木崎音頭に唄われており、木崎宿の面影を残しているため。					

表-4.1.1(4) 各市町村における保存・整備・活用・計画の対象となる歴史的資源（その4）

街道	市町村	歴史的資源		理由等	保存	整備	活用	計画	現況特性図
日光例幣使街道	新田町	長福寺		長福寺は江戸中期開山の黄檗宗の寺で、觀音像は美術的にも優れている。					日光例幣使街道4
		旧来迎寺宝篋印塔		焼失する以前の来迎寺跡地にあり、応安3(1370)年の銘文を持ち、歴史上重要である。					
		江田の池		中世の庭園と伝えられ、築山もある名勝である。					
	太田市	新田荘遺跡	国指定史跡 (告知待ち)	国史跡指定を契機として、新田氏関連遺跡の整備・ネットワーク化を図る。		○		○	
		円福寺	県指定史跡	群馬県第3位の規模を持つ古墳。		○		○	
		十二所神社神像	市指定重要文化財						
		教王寺梵鐘・半鐘	市指定重要文化財						
		高山彦九郎宅跡附造髪塚	国指定史跡	平成8年度に史跡隣接地に高山彦九郎記念館が開館。		○		○	
		八幡山古墳	市指定史跡						
		大光院吉祥門	市指定重要文化財						
		大光院周辺		太田市を代表する名所である大光院には市指定重要文化財の吉祥門を始め多数の歴史的遺産が残っており、周辺にも歴史的資源が多くあり、門前町を含めた整備を検討中である。				○	
		金龍寺	市指定重要文化財						
		金山城跡	国指定史跡						

表-4.1.1(5) 各市町村における保存・整備・活用・計画の対象となる歴史的資源（その5）

街道	市町村	歴史的資源		理由等	保存	整備	活用	計画	現況特性図
日光例幣使街道	太田市	旧金山図書館	市指定重要文化財						日光例幣使街道5
		追分の道しるべ・石地蔵	市指定重要文化財						
		恵林寺矢場氏五輪塔	市指定重要文化財						
足尾銅山街道	尾島町	清泉寺		悪源太義平の妻(新田義重の娘)開基・悪源太義平の墓・田安宗式寄進の宝篋印塔					足尾銅山街道1
		八坂神社		元郷社・関東三大祭の一つ「世良田祇園」、本殿建築-林兵庫					
		總持寺		新田氏総領の館跡「館の坊」。新田荘遺跡の一つである。					
		長楽寺		世良田(徳川)義季開基・栄朝開山・承久3年(1221)、新田荘遺跡の一つ。					
		(世良田) 東照宮	国指定重要文化財	拝殿は、日光より移築、「本殿・唐門・拝殿」等国重文。新田荘遺跡の一つである。					
		東毛歴史資料館		長楽寺・東照宮はじめ、東毛の歴史資料が一堂に展示されている。					
		薬師橋		早川に掛かる橋、北詰に薬師堂跡・物見の松がある。					
		縁切寺満得寺遺跡	県指定史跡	日本にただ2つの縁切寺。県史跡公園として整備。資料館付設。					
		永徳寺		町重文である杉戸絵・裁許絵図がある					

表-4.1.1(6) 各市町村における保存・整備・活用・計画の対象となる歴史的資源（その6）

街道	市町村	歴史的資源		理由等	保存	整備	活用	計画	現況特性図
足尾銅山街道	尾島町	歴史公園		長楽寺・東照宮をはじめとする文化財密集地であるため、東毛歴史資料館・芝生広場・大光庵(茶室)の修景整備、駐車場整備終了。			<input checked="" type="radio"/>		足尾銅山1
		縁切寺満得寺遺跡公園		日本にただ二つの縁切寺。徳川義季の娘(淨念尼)開基。千姫ゆかりの寺である。土地の公有化、本堂・門等の復元庭園整備、資料館の建設等の整備終了。			<input checked="" type="radio"/>		
		全町		全町史跡公園整備計画書に基づき計画中。			<input checked="" type="radio"/>		足尾銅山1・2
	新田町	江田館跡		中世居館跡として形状は極めて良好に保たれている。現在国史跡に答申されており、官報告示を待って用地買収、史跡整備を実施する予定。		<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>	足尾銅山街道1
		龍得寺五輪等		地輪に「天文14年良信弱守源泰繁」と有り、金山城主横瀬泰繁の墓石と伝えられる。					
		上江田庚申塔		永祿3年造立と伝えられ、青面金剛像としては地域で最も古い。					
		大通寺		常夜燈には街道の道しるべがある。他に、新田義貞の冠着の松等もある。					足尾銅山街道2
		矢太神湧水地		新田荘成立に重要な役割を果たした。 隣接地は「ホタルの里公園」として整備終了。湧水地については護岸工事を予定している。	<input checked="" type="radio"/>	<input checked="" type="radio"/>		<input checked="" type="radio"/>	足尾銅山街道3
		妙參寺沼		近世灌漑用水池として利用され、形状を良好にとどめている。最小限度の整備を行う予定。	<input checked="" type="radio"/>			<input checked="" type="radio"/>	

表-4.1.1(7) 各市町村における保存・整備・活用・計画の対象となる歴史的資源（その7）

街道	市町村	歴史的資源		理由 等	保存	整備	活用	計画	現況特性図
足尾銅山街道	新田町	大慶寺中世石塔群		歴代住職墓地内にあり、明徳5年銘を最古とする21基の五輪塔等が群在。					足尾銅山街道3
	葛塚本町	全性寺本堂欄間彫刻	町指定文化財	町に住んでいた彫刻師、岸亦八一族の代表的な作品					
	葛塚本町	長律寺本堂欄間彫刻	町指定文化財	町に住んでいた彫刻師、岸亦八一族の代表的な作品					
		あずま道 道標		町指定文化財「あずま道」研究の資料として重要					
	笠懸町	岩宿遺跡	史跡	資料館の設置を含めて整備を行っており、学術的価値も極めて高い。					
		岡上景能の墓	県指定史跡	銅山街道を整備した当地の代官として関係が深い。					
		岡登用水三俣分水口	町指定史跡	銅山街道に設置された宿場の宿用水としても利用された岡登用水に関係する物である。					
		鹿の川沼のエノキ	町指定天然記念物	銅山街道沿いに植えられた樹齢300年と推定される。桐原宿と大原宿の中間にあり一里塚と推定される。					
		天神山		山体から産出される凝灰岩は古墳時代頃から採掘されており周辺には6世紀代の古墳や凝灰岩製の石像物が存在する史跡の宝庫である。					
		岡上景能陣屋跡		江戸時代初期の当地を治めた代官岡上景能の陣屋跡と伝えられる街道と関連して重要。					

表-4.1.1(8) 各市町村における保存・整備・活用・計画の対象となる歴史的資源（その8）

街道	市町村	歴史的資源		理由等	保存	整備	活用	計画	現況特性図
足尾銅山街道	笠懸町	天神山石切場跡		歴史的価値が非常に高い。現在緑地保全を目的に丘陵の土地買収を行っている。古い石切場跡の調査を行い凝灰岩利用の変遷を大系的に整備したい。		○			足尾銅山街道 4
	新里村	入定塚		村内の沿道にあるものとしては非常に貴重である。					
	大間々町	桐原銅蔵	文化財	文化 10 年 (1813) 建立 群馬県内で 3 棟しかなく、貴重である	○			○	足尾銅山街道 5
		桐原郷蔵	県指定重要文化財	文化 4 年 (1847) 建立 県指定重要文化財					
		深沢宿跡		石造物等が多い 道路側溝などの修景整備予定有り。				○	
		角地蔵	町指定史跡	宝曆 2 年 (1752) 建立 仏像を彫らせたが不思議なことばかり起こり、頭部が未完成					
		穴泉薬師堂	町指定重要文化財	薬師堂町指定磨崖仏・馬鳴菩薩がある					
	黒保根村	青面金剛像容石塔		石質が良く像容が鮮明である。 農民の庚申信仰遺産として価値がある					足尾銅山街道 6
		道祖神像容石塔		旅人の守護神として銅山街道とのかかわりが深い					
		二十三夜石塔		月待講の名残りを止める遺産である 巨大な石塔は珍しい					
		常鑑寺と梵鐘	県指定重要文化財	曹洞宗の古刹で目にするものが多い 梵鐘は、群馬県指定重要文化財					

表-4.1.1(9) 各市町村における保存・整備・活用・計画の対象となる歴史的資源（その9）

街道	市町村	歴史的資源		理由等	保存	整備	活用	計画	現況特性図
足尾銅山街道	黒保根村	水沼製糸場跡		民間器機製糸として、また海外輸出の矢として歴史をかかえる					足尾銅山6
		深沢城と正円寺		中世の豪族阿久沢の居城で、戦国期の戦績を残す。正円寺が建立され、阿沢氏の墓所もある					
		街道落合の遺跡		前・後期の銅山街道と、根利道の合流地で、街道遺跡として注目					
古河往還	太田市	天神山古墳	国指定史跡		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			古河往還1
		女体山古墳	国指定史跡	(仮称)太田市はにわ公園建設基本構想 5次太田市総合計画 太田市都市計画マスタープラン	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			
		淨光寺五輪塔	市指定重要文化財	(仮称)太田市はにわ公園建設基本構想 5次太田市総合計画 太田市都市計画マスタープラン					
		龍舞賀茂神社萬燈	市指定重要無形民俗文化財						
		塚廻り古墳群第4号古墳	県指定史跡	4号墳のみ古墳公園として整備済み。周辺には地下に埋没した古墳が多数あると推定されている。	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			
		沖之郷紙園山車	市指定重要有形民俗文化財						
		沖之郷紙園囃子	市指定重要無形民俗文化財						

表-4.1.1(10) 各市町村における保存・整備・活用・計画の対象となる歴史的資源（その10）

街道	市町村	歴史的資源		理由等	保存	整備	活用	計画	現況特性図
古河往還	邑楽町	松本古墳群		藤川地区の条里水田の発掘や松本 23 号古墳出土銀象岩大刀等ある。 松本公園は古墳群の中にあり、植生も自然のまま歴史散歩を行っている。	○				古河往還 2
		八王子神社古墳（松本古墳群）		五世紀末に築造された古墳 松本古墳群の盟主的存在	○				
		石打城跡		石打台地に掘削を残す					
		慶徳寺		弁慶と正伝寺の釣鐘の昔話が伝わる 楼門は、町指定建造物					
		明言寺のこぶ観音		こぶが子生と瘤で、多くの参拝者が訪れる。					
		藤川城		堀削の保存状態が良い					
		高島小学校のトウグミ	県指定天然記念物	県指定天然記念物である。					
		永明寺のキンモクセイ	国指定天然記念物	国指定天然記念物					
古河往還	邑楽町	神光寺の大力ヤ	県指定天然記念物	県指定天然記念物					古河往還 2
		長柄神社境内修景整備						○	
	板倉町	筑波山古墳		保存状態も良く、学術的価値も高い					古河往還 3
		雷電神社		神社建築・彫刻に学術的価値の高さが認められる					古河往還 4
		宝福寺		県指定木造性信士人坐像が安置される信託ゆかりの地					
	行人沼			町内では、折りたたみ透明度のある沼で、水生植物に貴重な物が多い					

表-4.1.1(11) 各市町村における保存・整備・活用・計画の対象となる歴史的資源（その11）

街道	市町村	歴史的資源		理由等	保存	整備	活用	計画	現況特性図
古河往還	板倉町	水塚		洪水時の緊急避難用建物。水場生活の知恵の代表的なもの					古河往還 4
		海老瀬離山貝塚		貝は露出していないが、保存状態は良い。離山 자체が、貴重である。					
		海老瀬横穴		保存状態は、決して良いとはいえないが、学術的価値が高い					
		谷田川堤防上旧古河往還		比較的旧道の面影が残り、歴史的価値が高い道路周辺の整備を図り、歴史の道として活用したい。			○		
古戸・桐生道	太田市	靈雲寺釈迦如来像	市指定重要文化財						古戸・桐生道 1
		新井八幡宮獅子舞	市指定重要無形民俗文化財						
		東矢島長良神社獅子舞	市指定史跡						
		朝子塚古墳	県指定史跡				○	○	
		人が乗る裸馬埴輪	市指定重要文化財						
		丸山薬師のカタクリ群生地	市指定天然記念物						古戸・桐生道 2
		勘兵衛屋敷の名号角塔婆	市指定重要文化財						
		巖穴山古墳	市指定史跡						
		曹源寺さざえ堂	県指定重要文化財						
		曹源寺の名号角塔婆	市指定重要文化財						
		富若の名号角塔婆	市指定重要文化財						

表-4.1.1(12) 各市町村における保存・整備・活用・計画の対象となる歴史的資源（その12）

街道	市町村	歴史的資源		理由等	保存	整備	活用	計画	現況特性図
古戸・桐生道	太田市	永福寺の名号角塔婆	市指定重要文化財						古戸・桐生道2
		旧胎蔵寺大日如来像	市指定重要文化財						
		今泉口八幡山古墳		家形石棺を有する前方後円墳					
		丸山宿通り		太田市で唯一、街道・小宿場の雰囲気を残している。		○		○	
		金山城跡		現在第1期エリアの発掘調査・復元整備を実施中。今後2期・3期エリアに進む計画。		○		○	
	桐生市	椿森のツバキ群	市指定天然記念物	ヤブツバキ3本が群生する。鎌倉期と推定される五輪等がある。					古戸・桐生道3
		法楽寺御正体	市指定重要文化財	古様な彫技、姿態は南北朝の様相を残す。					
		賀茂神社の石灯籠	市指定重要文化財	市内において造立年代の明らかな、最も古い石像物である。					
		彦部家住宅	国指定重要文化財	関東地方で最古に属する江戸初期有数の古民家としての評価が高い。		○		○	
		白滝神社		要路上にあり当初は水神様であったが、その後明治になってからは機神様として祀られている。					
		賀茂神社のサカキ	県指定天然記念物	推定樹齢200年とされ、サカキとしてはまれにみる巨木である。					
		桐生大炊介手植のヤナギ	県指定天然記念物	伝承ではあるが、樹種として極めて貴重な古木である。					
		日本織物株式会社発電所跡	市指定史跡	桐生における産業の電力化と近代化を支えてきた貴重な産業遺構である。					

表-4.1.1(13) 各市町村における保存・整備・活用・計画の対象となる歴史的資源（その13）

街道	市町村	歴史的資源		理由等	保存	整備	活用	計画	現況特性図
古戸・桐生道	桐生市	淨運寺	市指定重要文化財	寺史を語る上での貴重な記録である。	○				古戸・桐生道3
		旧模範工場桐生燃糸合資会社事務所棟	市指定重要文化財	桐生における近代化を支えてきた貴重な産業遺構である。	○	○	○		
		光性寺木彫不動明王像	市指定重要文化財	制作時期は藤原末期と思われる木彫りの立像である。					
		観音院涅槃図	市指定重要文化財	南画の手法にて描かれ、師であり伯父に当たる渡辺華山の画技を受けた作品であり華山と桐生の関係を示す貴重な資料である。					
		旧矢野蔵群、矢野本店店舗及び店蔵	市指定重要文化財	各種イベント等多方面に文化財が活かされている空間である。	○	○	○		
		養泉寺のケヤキ	市指定天然記念物	樹種の上から市内最大の巨木である。					
		天満宮社殿	県指定重要文化財	江戸時代の社寺建築の様式である権現造りの建造物である。現存する桐生市内最古の建造物としても貴重である。					
		本町1～2丁目の街並み		桐生新町の特色ある町だけが残され、都市史を語る上でも貴重である。	○	○			
		天満宮社殿	県指定重要文化財		○	○			
日光への脇往還									
日光裏街道	伊勢崎市	倭文神社	市指定重要文化財	朱印状が9通残されている					日光裏街道1
	伊勢崎市	今村城跡		現存する城郭遺構の少ない中世平城として貴重である					
		円福寺	県指定重要文化財	南北朝時代と推定される金銅善光寺式三尊仏が県指定重要文化財である。					

表-4.1.1(14) 各市町村における保存・整備・活用・計画の対象となる歴史的資源（その14）

街道	市町村	歴史的資源		理由等	保存	整備	活用	計画	現況特性図
日光裏街道	伊勢崎市	宮子の笠塔婆	県指定重要文化財	文永5年に建てられた供養塔で県指定重要文化財である。					日光裏街道1
	前橋市	琴平神社		当時の人々の信仰から習慣、産業等を知るうえでも貴重である。					日光裏街道2
		泉藏寺		大胡城跡の関係を知るうえで貴重である。					
		近戸神社		古利根川と荒砥川の合流点に立つといわれ、当時の地勢を知るうえで貴重である。					
		三柱神社		三つの神社が合併してこの名に成った。当時の地勢を知るうえで重要である。					
		木船さま		貴船信仰の流れと、当時の人々の習慣等を知るうえで貴重である。					
		女堀の遺構	国指定史跡	国指定史跡であり、学術的価値も高い。		○	○	○	
	大胡町	馬頭観世音		浮き彫りにした馬乗り観音は近在では希少。					日光裏街道3
		勝念寺阿弥陀如来像		室町初期の作と推定され、保存状況も良く、学術的価値も高い。					
		道しるべ	町指定重要文化財	大胡宿の道しるべとして保存状況も良く学術的価値も高い。					
		大胡城跡	県指定史跡	県指定史跡であり、中世～近世の城跡である。学術的価値も高い。		○		○	
		養林寺牧野家の墓	町指定重要文化財	保存状況も良く、学術的価値も高い。					
		長善寺の大胡太郎の墓	町指定重要文化財	保存状況も良く学術的価値も高い。					

表-4.1.1(15) 各市町村における保存・整備・活用・計画の対象となる歴史的資源（その15）

街道	市町村	歴史的資源		理由等	保存	整備	活用	計画	現況特性図
日光裏街道	大胡町	大胡神社		大胡町の鎮守として学術的価値も高い。					日光裏街道3 日光裏街道4
		道しるべ	町指定重要文化財	保存状況が良い。					
	宮城村	金剛寺とその周辺		金剛寺は村指定の文化財も多く、その周辺も古い民家で、東宮家などの昔の家並みを保存したい。	○				
	柏川村	吉田家赤城塔		この地域に特徴的に分布する宝塔で保存状況も良い。					
		全徳寺石像物群 双体道祖神		特徴的な形態をしている。					
	大間々町	覚成寺		寛永年間に天海大僧正が日光へ行く途中宿泊した伝承がある。					
		神梅神社		高肉透かし彫りなど豪華で、学術的にも価値がある。					
	新里村	長者塚古墳	村指定史跡	石室の保存状況が良い。					
		赤城の百足鳥居	村指定重要文化財	保存状況が良い。					
		日光裏街道の休み場		多数の石像物があり、当方が懇ばれる。					
	新里村	道庵塚		道庵塚と呼ばれ、安政4年7月建立の道安庵主の碑がある。					
根利道	大間々町	覚成寺		寛永年間に天海大僧正が日光へ行く途中宿泊した伝承がある。					根利道1
		神梅神社		高肉透かし彫りなど豪華で、建築学的に価値が高い。					
	黒保根村	双体道祖神		肩抱き握手型の双神像 石質も良く像容が極めて鮮明である					

表-4.1.1(16) 各市町村における保存・整備・活用・計画の対象となる歴史的資源（その16）

街道	市町村	歴史的資源		理由等	保存	整備	活用	計画	現況特性図
根利道	黒保根村	一ノ鳥居跡		赤城山頂の赤城神社東参道の一ノ鳥居遺跡である					根利道1
		芭蕉句碑		明治前後期に活躍した俳人新井乙瓢の建立した句碑					根利道2
		鹿角の問屋（新井領一郎の家）跡		根利道の交易に携わった家で、新井領一郎・ライシャワー夫人にかかわる					
		新井乙瓢・毫の生家		俳人新井乙瓢、その子毫（国会開設に盡した政治家）の生家が現存する					
		立場跡		根利道を往来した人馬・旅人の休息に利した立場の遺構がある					
		聖徳太子（文字）塔		袖人の信仰した聖徳太子の文字塔・総高2m余りと巨大である					
		旅籠屋跡		朝日屋と称した旅籠で、明治末期に廃業。屋敷跡を遺す					
		旅籠屋跡		現在小林昌次郎家として現存する広大な家造りに複数の馬屋跡がある					

4. 1. 3 整備に当たっての留意事項

本総合計画に基づいて実際に整備等を行う場合には、以下の点に留意することとする。

【留意事項】

①地域性を考慮した整備

「歴史の道」については、類型別及びタイプ別に整備方針を設定したが、これはあくまで1つの整備の指標を示すものであり絶対的なものではない。従って、実際の整備に当たっては、画一的な整備をするのではなく、それぞれの街道や場所、地域の持つ個性や地域性等を考慮して、個性豊かな整備をすることが望ましい。

②確実な資料に基づく復元

宿場や関所等の歴史的資源の復元に当たっては、発掘調査や記録類から確実にその内容が明らかなものについて行う。

③地域住民の積極的な参加

「歴史の道」の整備は、各地方公共団体だけでなく地域住民等といった地域の主体的な取組によって行われるべきものであり、まずそれらの熱意が充分にあることが前提となる。特に、街並みの修景整備や建築物の規制誘導等を実施する場合には、調査・計画・整備のあらゆる面での地域住民の参加を積極的に求め、合意形成を図りながら事業を進めることが必要である。

また、「歴史の道」の整備後についても、継続して地域住民や来訪者等の意見・感想等を聴取するように努め、必要に応じて改善等を図っていくことが必要である。

④景観条例・指針等の遵守

既に景観条例や景観指針等が定められている市町村や地区において、宿場の街並み整備や道路の修景整備等を行う場合には、条例や指針の内容に適合した整備を行うこととする。

4. 2 整備計画

街道別の整備活用目標、「歴史の道」及び「歴史的資源」の整備方針等をふまえ、各街道の整備計画について検討した。

検討結果をとりまとめた「整備計画図」は、次ページ以降に示すとおりである。

	PAGE
凡 例	49
位置図	50
日光例幣使街道	51
足尾銅山街道	53
古河往還	56
古戸・桐生道	58
日光への脇往還	60
・日光脇往還（館林道）	60
・日光裏街道（大胡道）	61
・根利道（大間々道）	63

整備計画図 凡例

歴史的資源の分布状況

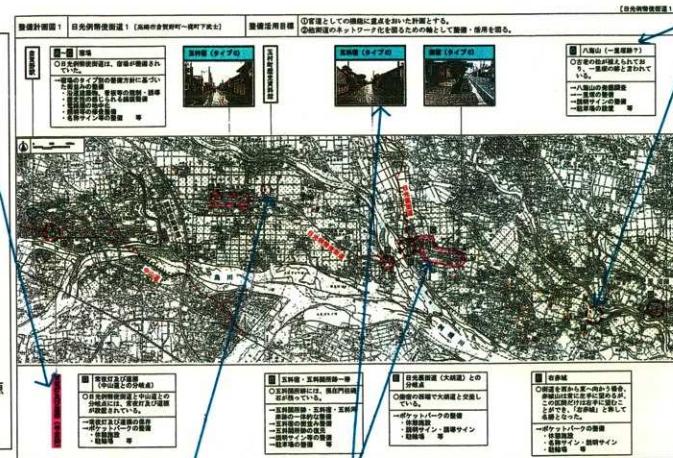
● 建築物(跡)	● 近代化遺産	▲ 道標	■ 並木	○ 古墳
● 建築物(現存)	▲ 石造物	■ 碑	■ 城跡	● その他
● 神社・寺等	▲ 常夜灯	■ 一里塚	□ 渡し・河岸跡	

歴史の道

- ①原状のままの道
- ②改変された道
- ③消失した道
- ④他街道

特に重要な歴史的資源
(ヒアリング調査による)

- ①特に保存したいと考えている資源
○—常夜灯及び渡し
- ②特に整備したいと考えている資源
○—本町通り
- ③特に活用したいと考えている資源
○—谷田川堤防上古河往還
- ④保存・整備したいと考えている資源
○—本町1～2丁目の街並み
- ⑤整備・活用したいと考えている資源
○—江田館跡
- ⑥保存・整備・活用したいと考えている資源
○—旧矢野旅館



整備対象箇所

- ①重点的に整備すべき箇所・範囲
- ②重点的に整備すべき宿場
- ③重点的に整備すべき集落
- ④整備計画



現況等
整備計画等

その他拠点となる箇所

- ①鉄道駅 ○
- ②道の駅 ○
- ③I C ○
- ④峠 ▲
- ⑤歴史資料館等 ○
- ⑥主な温泉地 ○
- ⑦首都圏自然歩道（関東ふれあいのみち） ←→

宿場

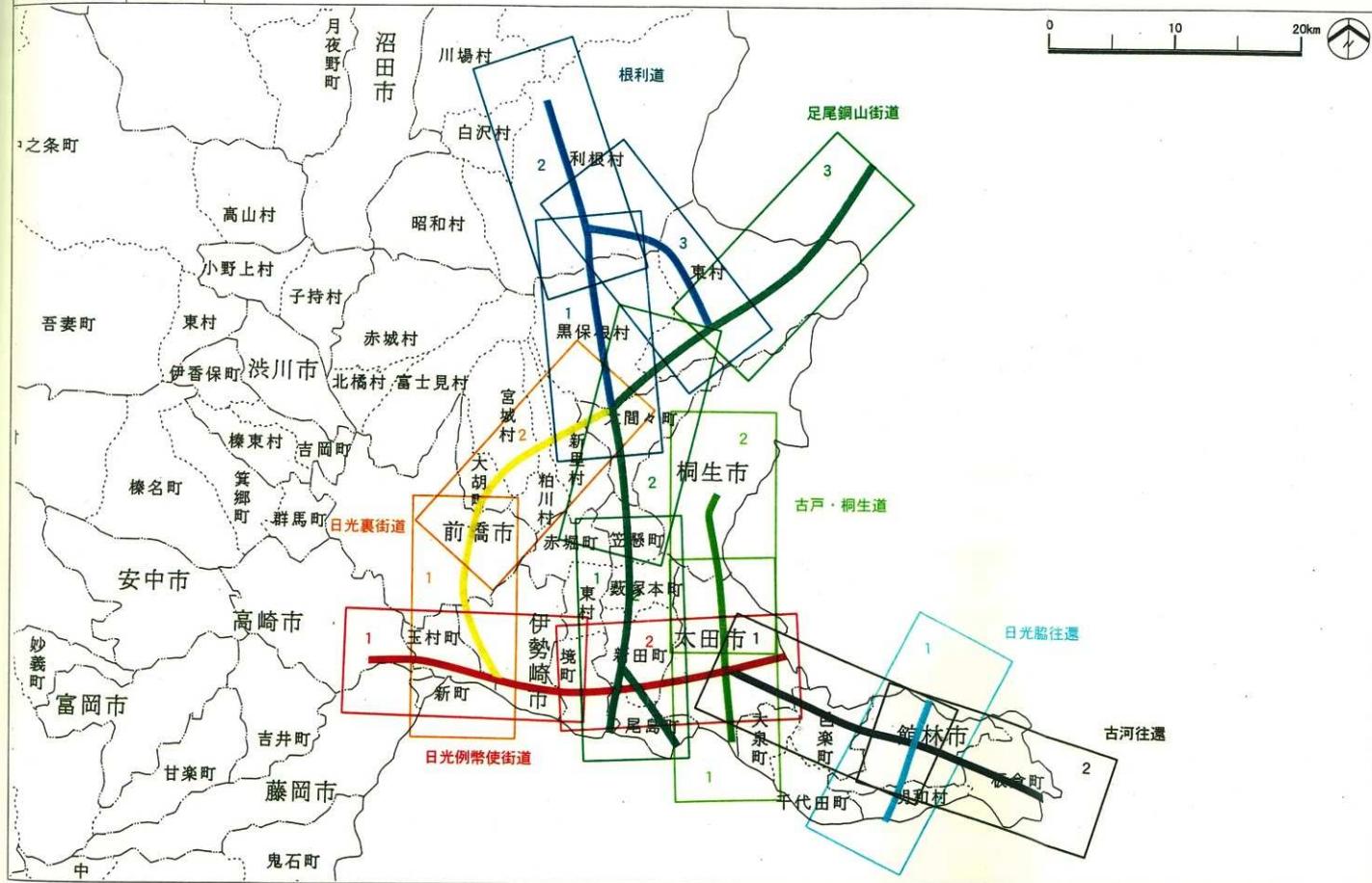
①宿場の位置



②宿場のタイプ

タイプA	タイプB	タイプC	タイプD
丸山宿(タイプA)	源澤宿(タイプB)	玉村宿(タイプC)	太田宿(タイプD)
写真	写真	写真	写真

整備計画図 位置図



整備計画図1 日光例幣使街道1 [高崎市倉賀野町～境町下武士]

整備活用目標

- ①官道としての機能に重点をおいた計画とする。
 ②他街道のネットワーク化を図るために軸として整備・活用を図る。

倉賀野駅

A～C宿場

○日光例幣使街道は、宿場が整備されていた。

- 宿場のタイプ別の整備方針に基づいた街並みの整備
 ・沿道建築物・看板等の規制・誘導
 ・歴史性の感じられる舗装整備
 ・車線類の地中化
 ・照明等の修景整備
 ・名称サイン等の整備 等

玉村宿(タイプC)



玉村町歴史資料館

五料宿(タイプC)



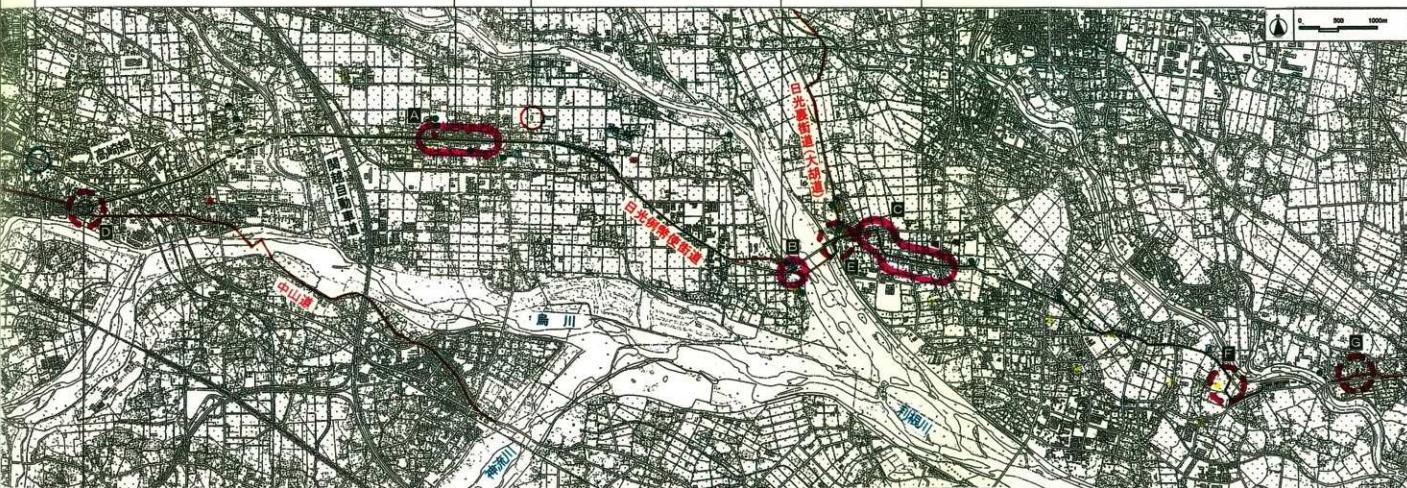
柴宿(タイプC)



八海山(一里塚跡?)

○松が植えられており、一里塚の跡と言われている。

- 八海山の発掘調査
 →一里塚の整備
 →説明サインの整備
 →駐車場の設置 等



常夜灯及び道標・間魔堂(市史跡)

D 常夜灯及び道標・間魔堂(中山道との分岐点)

○日光例幣使街道と中山道との分岐点には、常夜灯及び道標が設置されている。また、その隣には間魔堂がある。

- 常夜灯及び道標・間魔堂の保存
 →ポケットパークの整備
 ・休憩施設
 ・駐輪場 等

E 五料宿・五料関所跡一帯

○五料関所跡には、現在門柱碑石が残っている。

- 五料関所跡・五料宿・五料河岸の一体的な整備
 →五料宿の街並み整備
 →五料関所跡の復元
 →説明サイン等の整備
 →駐車場の整備

F 日光裏街道(大胡道)との交差点

○柴宿の西端で大胡道と交差している。

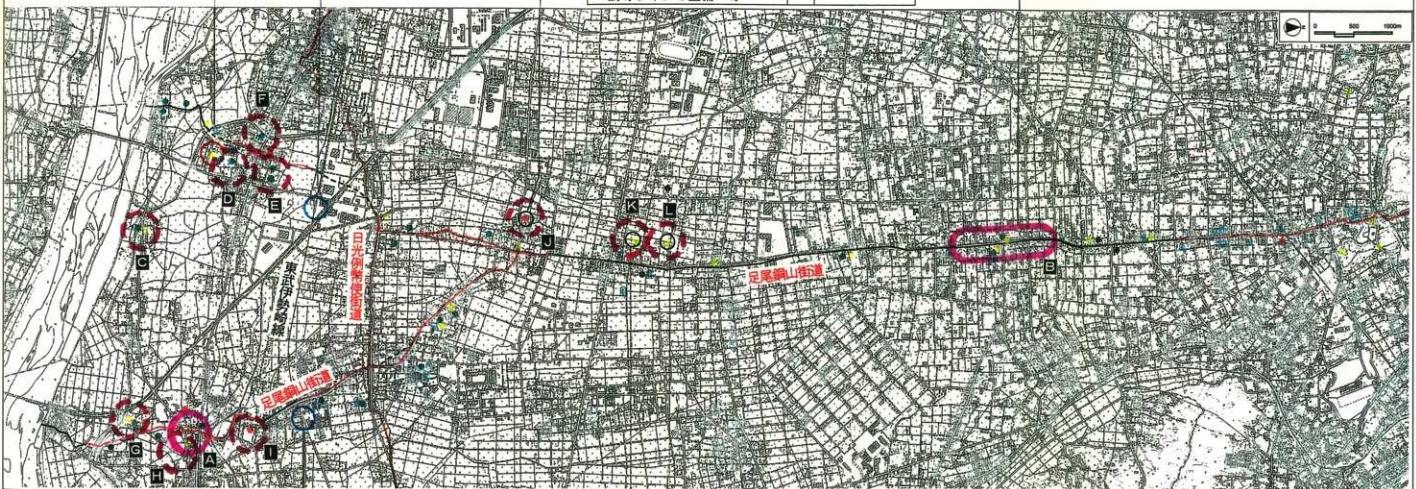
- ポケットパークの整備
 ・休憩施設
 ・説明サイン・誘導サイン
 ・駐輪場 等

G 右赤城

○街道を西から東へ向かう場合、赤城山は常に左手に望めるが、この区間だけは右手に望むことができ、「右赤城」と称して名勝となった。

- ポケットパークの整備
 ・休憩施設
 ・名称サイン・説明サイン
 ・駐輪場 等

整備計画図 2	日光例幣使街道 2 [境町下武士～太田市矢場町]	整備活用目標	①官道としての機能に重点をおいた計画とする。 ②太田宿周辺の歴史的資源に重点をおいた計画とする。 ③他街道のネットワーク化を図るための軸として整備・活用を図る。	
 境町駅			 木崎宿 (タイプC)	
			 新田莊造跡 国史跡	 大光院 (市重文)
			 太田宿 (タイプD)	 北川駅
<p>The map shows the Nakasendo 2 route (red line) connecting Kōraku (境町), Mutsuji (木崎), and Ochiai (太田). It also shows the Akitagawa (足尾鋼山街道) and the Kurobe River (古河往還). Various stations like Kōraku Station, Mutsuji Station, and Hidaka Station are marked. Historical sites such as Nitta-juku (新田莊造跡), Iyadani (大光院), and Ochiai (太田宿) are indicated with red circles. A scale bar at the top right indicates distances from 500m to 1000m.</p>				
A～C 宿場 ○日光例幣使街道は、宿場が整備されていました。 →宿場のタイプ別の整備方針に基づいた街並みの整備 - 沿道建築物・看板等の規制・誘導 - 歴史性を感じられる舗装整備 - 電線類の地中化 - 照明等の修景整備 - 名称サイン等の整備 等			D・E 足尾銅山街道との分岐点 ○新田町中江田と木崎宿の中央で、足尾銅山街道と交差している。 →ポケットパークの整備 - 休憩施設 - 説明サイン・誘導サイン - 駐輪場 等	
東毛歴史資料館 世良田駅			F・G 木崎駅 高山彦九郎元藤井道場遺跡 (国史跡) 細谷駅	
			H・I 古戸・桐生道との分岐点 ○太田宿の中央で、古戸・桐生道と交差している。 →ポケットパークの整備 - 休憩施設 - 説明サイン・誘導サイン - 駐輪場 等	
			J 追分けの道しるべ (古河往還との分岐点) ○太田宿の東端で、古河往還と分岐している。 →道しるべの保存 →ポケットパークの整備 - 休憩施設 - 説明サイン・誘導サイン - 駐輪場 等	

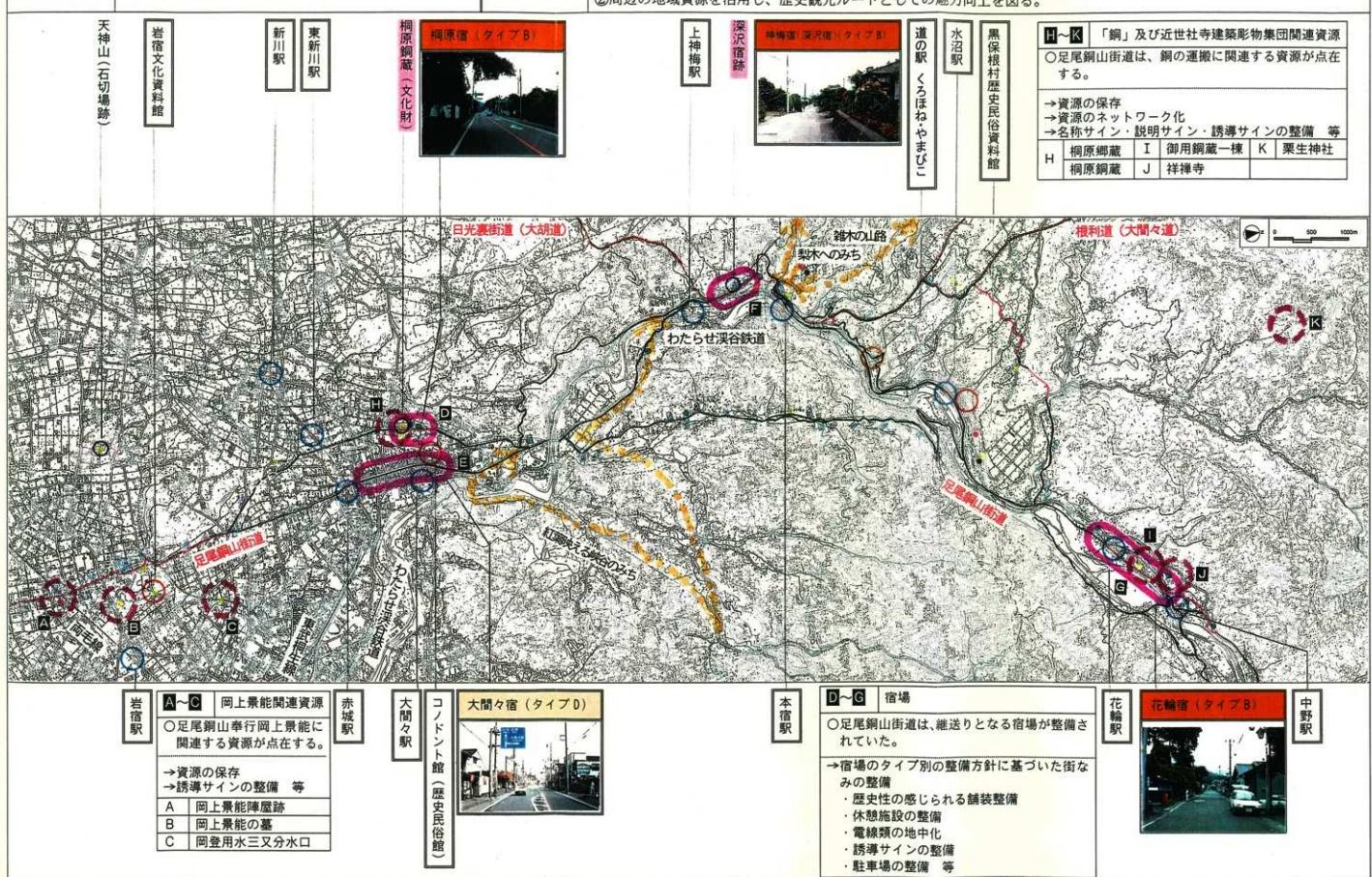
整備計画図3	足尾銅山街道1 [境町平塚～笠懸町鹿]	整備活用目標	①「銅」関連資源に重点をおいた計画とする。 ②周辺の地域資源を活用し、歴史観光ルートとして魅力向上を図る。	
		江田館跡（県史跡） C・D 德川氏関連資源	A・B 宿場 ○足尾銅山街道は、縦送りとなる宿場が整備されていた。 →宿場のタイプ別の整備方針に基づいた街並みの整備 ・休憩施設の整備 ・誘導サインの整備 ・駐車場の整備 等	
		K・L 溝水地等 ○一帯は大間々原状地に位置し、湧水が多いことから、新田町の歴史を形づくる上で大きな役割を果たした。 ○矢田神湧水地周辺は公園として整備され護岸工事が計画されている。 ○妙參寺沼は公園として整備されている。 →説明サイン・誘導サインの整備 →駐車場の整備 等	矢田神湧水地（町天） E～J 新田氏関連資源	E 清泉寺 F 総持寺（新田館跡） G 花見塚 H 新田義貞駒つなぎ松 I 岩松氏屋敷跡 J 江田館跡
				

整備計画図 4 足尾銅山街道 2 [笠懸町鹿~東村小夜戸]

整備活用目標

①「銅」関連資源に重点をおいた計画とする。

②周辺の地域資源を活用し、歴史観光ルートとしての魅力向上を図る。



整備計画図5 足尾銅山街道3 [東村小夜戸～足尾町排水]

整備活用目標

- ①「銅」関連資源に重点をおいた計画とする。
 ②周辺の地域資源を活用し、歴史観光ルートとしての魅力向上を図る。

小中駅

A 沢入宿

- 足尾銅山街道は、継送りとなる宿場が整備されていた。
- 石畳の整備が行われている。

- 宿場のタイプ別の整備方針に基づいた街並みの整備
- ・石畳・銅問屋跡・古い民家の保存
 - ・説明・名称・誘導サインの整備
 - ・駐車場の整備 等

B 沢入宿（タイプB）



接続道

B 大雞峰の道

- 大雞峰は、雑草等に覆われているが、街道の線形は残されている。

- 峠越えの道をハイキングコースとして整備
- ・道の線形・幅員等の保存
 - ・休憩施設の整備
 - ・名称サイン・誘導サインの整備 等

通洞駅

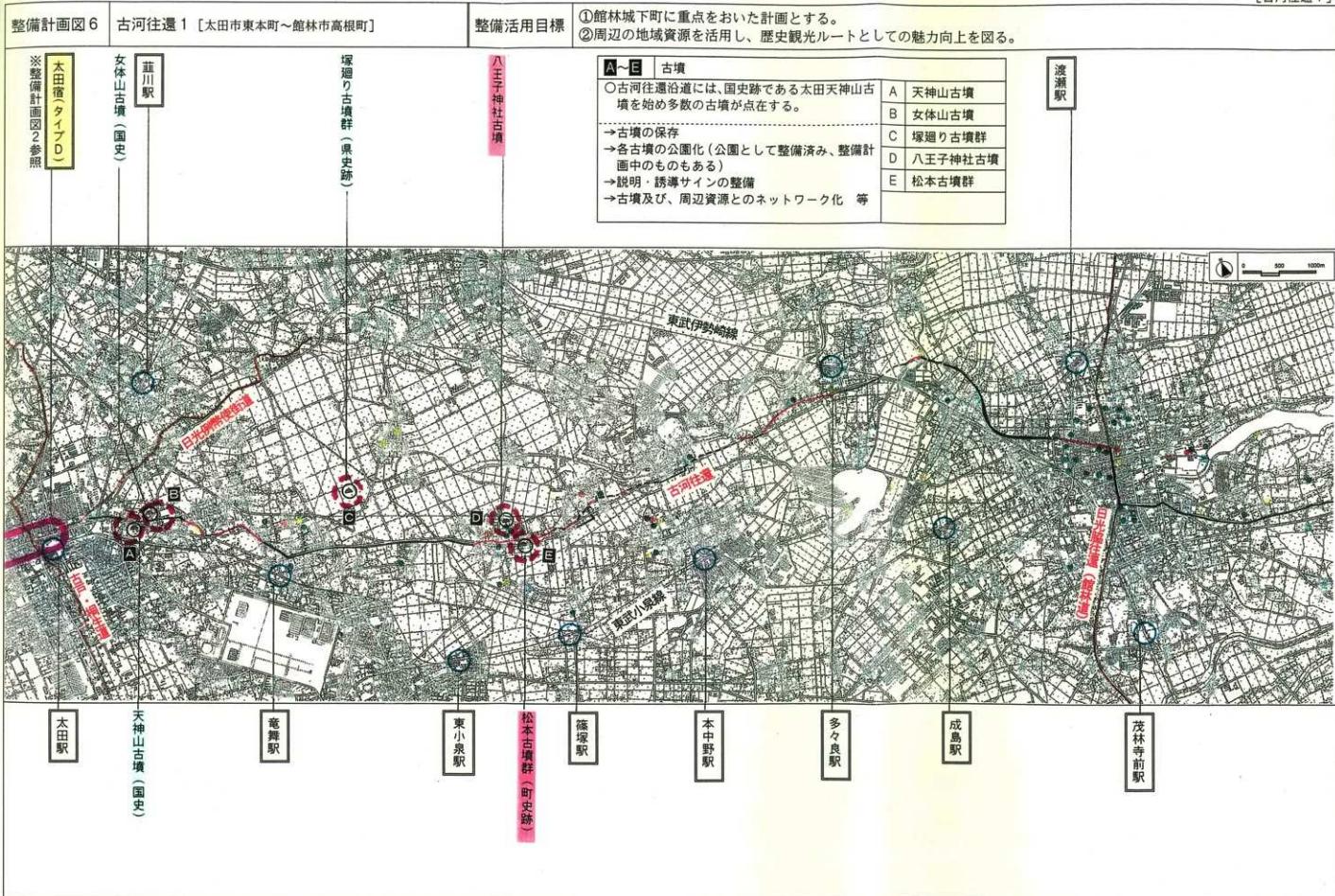
足尾駅



原駅

沢入駅

神戸駅



整備計画図 7 古河往還 2【館林市高根町～板倉町海老瀬】

整備活用目標

①館林城下町に重点をおいた計画とする。

②周辺の地域資源を活用し、歴史観光ルートとしての魅力向上を図る。



渡瀬駅

A・B 館林宿（館林城下）周辺

- 館林宿は館林城下町として栄えたが、現在は歴史的な街並みはほとんど残っていない。
- 館林城跡には、市庁舎、文化会館、資料館、科学館等の公共施設や田山花袋旧居、旧上毛モスリン事務所等の文化財があり、一帯は公園として整備されている。

→館林宿の歴史的な街並み整備

- ・本陣の復元、本陣跡の整備
- ・社寺のネットワーク化
- ・案内サイン・誘導サインの整備
- ・情報発信施設の整備 等

A 館林宿（館林城下）

B 館林城跡

D～H 水害に関する資源

- 古河往還沿道の地域は利根川、渡良瀬川に挟まれることから水塹等の水害対策の痕跡が残る。
- 水害から人々を守護する長良神社が整備されている。

- 資源の保存
- 説明サイン・誘導サインの整備
- 駐車場の整備 等

D 水神祠

E 水防小屋跡

F 水神祠

G 長良神社

H 長良神社

I 水塹



C 谷田川堤防上古河往還一帯

- 谷田川堤防上古河往還は歴史的な街道の雰囲気をとどめている。

→歴史性を感じられる散策路の整備

- ・道の線形、幅員等の保存
- ・資源の保存
- ・休憩施設の整備
- ・名称・誘導サインの整備 等

谷田川堤防上古河往還

柳生駅

整備計画図 8 古戸・桐生道 1 [太田市古戸町～桐生市広沢町]

整備活用目標

①「絹織物の道」であることに重点をおいた計画とする。
 ②宿場に重点をおいた計画とする。

G～E 新田氏関連資源

- 太田市は新田氏に関連する資源がいくつか点在する。
- 新井八幡宮では、市無形民俗文化財の獅子舞が毎年9月に行われる。
- 曹源寺さざえ堂は県重要文化財に指定されている

- 資源の保存
- 休憩施設の整備
- 名称サイン・誘導サインの整備
- 駐車場の整備 等

C 新井八幡宮

D 金山城跡

E 曹源寺さざえ堂

※整備計画図2 参
太田宿 (タイプ D)

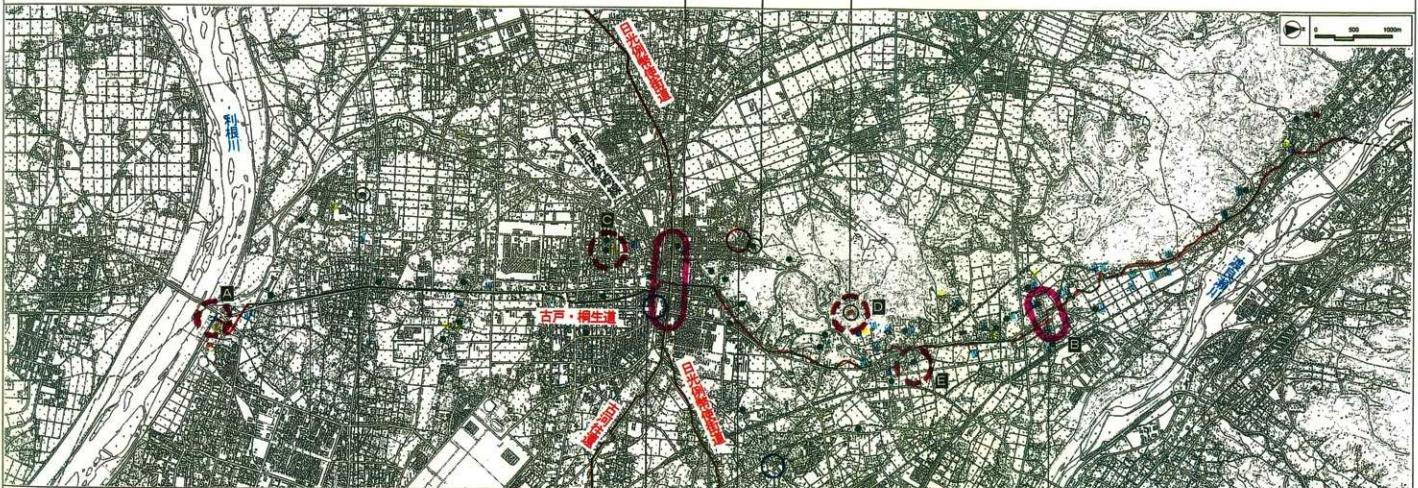
大光院 (市重文)

金山城跡 (国史跡)

A 金山

- 金山は徳川家の御用林に指定され松葺の献上を行っていた。
- 金山には岩松氏によって構築された金山城跡等が存在する。

- 金山城と一体的な歴史公園の整備
- ・金山城の発掘調査及び、復元整備
- ・資源の保存
- ・休憩施設の整備
- ・説明サインの整備
- ・駐車所の整備 等



A 古戸渡し

- 古戸・桐生道では古戸渡しが整備されていた。

- 古戸渡し跡の親水公園化
- ・周辺資源の保存
- ・休憩施設の整備
- ・案内サイン、誘導サインの整備
- ・駐車場、駐輪場の整備 等

朝子塚古墳 (県史)

太田駅

内田郷土博物館

丸山宿 (タイプ A)



丸山宿周辺

- 丸山宿通りは、街道及び宿場の雰囲気をとどめおり、現在太田市において「歴史の散歩道」としての整備が計画されている。

- 歴史的街並みの保存、修景整備
- ・古い民家等の保存
- ・歴史性の感じられる舗装の整備
- ・電線類の地中化
- ・休憩施設の整備
- ・案内サイン、説明サイン、誘導サインの整備
- ・駐車場の整備 等

整備計画図9 古戸・桐生道2 [桐生市広沢町～桐生市天神町]

整備活用目標

- ①「織織物のみち」であることに重点をおいた計画とする。
 ②宿場に重点をおいた計画とする。

※整備計画図8参照

丸山宿(タイプA)

彦部家住宅(国重文)

新桐生駅

桐生駅

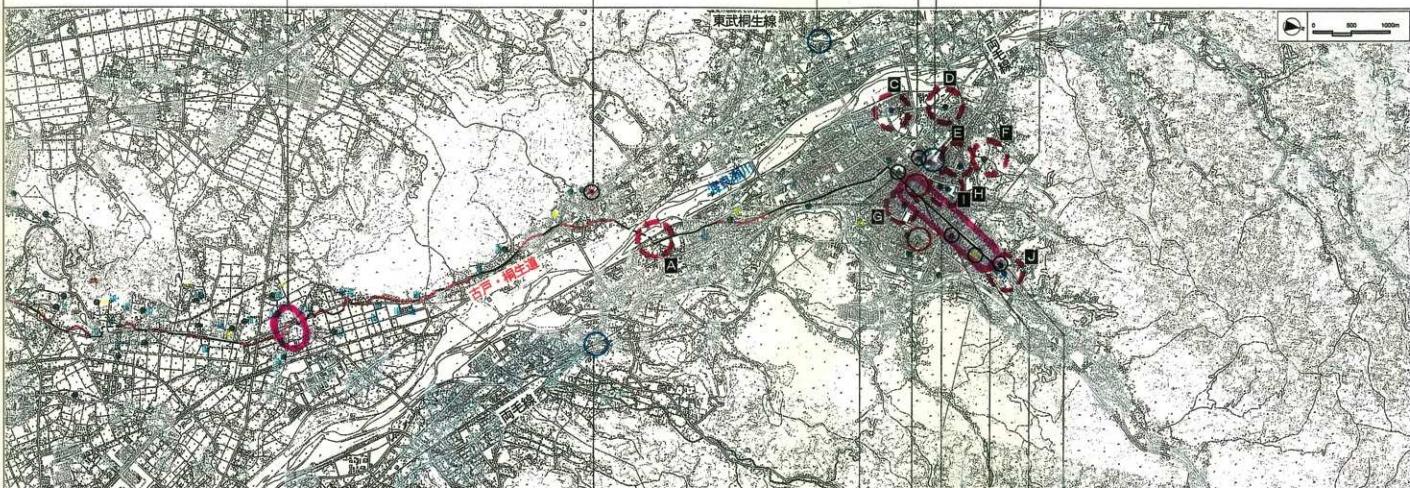


B 桐生新町周辺

○桐生新町は織織物の拠点として栄えた。

→近代化遺産との一体的な歴史的街並み整備

- ・電線類の地中化
- ・情報発信施設の整備
- ・誘導サインの整備
- ・休憩施設の整備
- ・駐車場、駐輪場の整備 等



C~D 近代化遺産

○桐生新町には、近代化遺産である古い建物が多く残っている。

→近代化遺産の保存、活用

- ・施設の整備
- ・近代化遺産のギャラリーとしての活用
- ・誘導サインの整備 等

C 日本織物株式会社発電所跡
 D 元宿浄水場(水道資料館ほか)

E 上毛電鉄西桐生駅
 F 水道山記念館(旧配水事務所)

G 桐生俱楽部会館
 H 桐生市西公民館(旧水道事務所)
 I 桐生織物会館旧館
 J 群馬大学工学部同窓記念会館

小保駅

A 松原渡し

○古戸・桐生道は渡しが整備されていた。
 →渡し跡の親水公園化

- ・休憩施設の整備
- ・誘導サインの整備
- ・駐輪場の整備

浄通寺

B 本町(元宿)並み

C 桐生市郷土資料展示ホール

D 天満宮(県重文)

整備計画図 10

日光駅往還（館林道）[明和村川俣～館林市下早川町]

整備活用目標

①河岸に重点をおいた計画とする



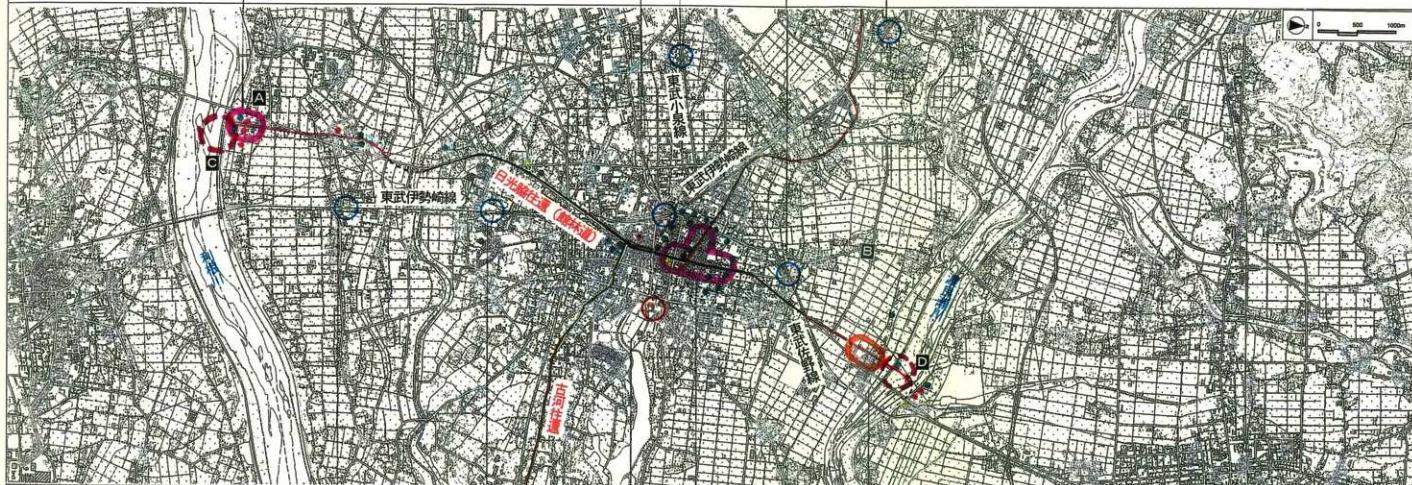
C D 河岸

○日光駅往還（館林道）は、利根川の川俣河岸から渡良瀬川の早川田河岸に到る街道である。

→河岸・渡し跡の親水公園化

- ・休憩施設の整備
- ・名称サイン、誘導サイン、説明サインの整備
- ・駐車場の整備 等

C 川俣河岸 D 早川田河岸



川俣駅

茂林寺駅

郷土資料館

※整備計画図7 参照
館林道(タイプD)

下早川田集落



A・B 川俣宿・下早川田集落

○川俣宿と下早川田集落は河岸を中心として栄えた集落である。
○川俣宿は歴史的な雰囲気をとどめている。

→河岸跡との一体的な歴史的街並み整備

- ・本陣跡、問屋跡、元船橋問屋等の保存
- ・案内サイン、説明サイン、誘導サインの整備

→川俣宿と下早川田集落を拠点とした、館林道全域の一体整備

- ・ハイキングコース、サイクリングコースの整備
- ・休憩施設の整備
- ・駐車場、駐輪場の整備 等

整備計画図11 日光裏街道（大胡道）1【玉村町五料～大胡町茂木】

整備活用目標

①宿場に重点をおいた計画とする。

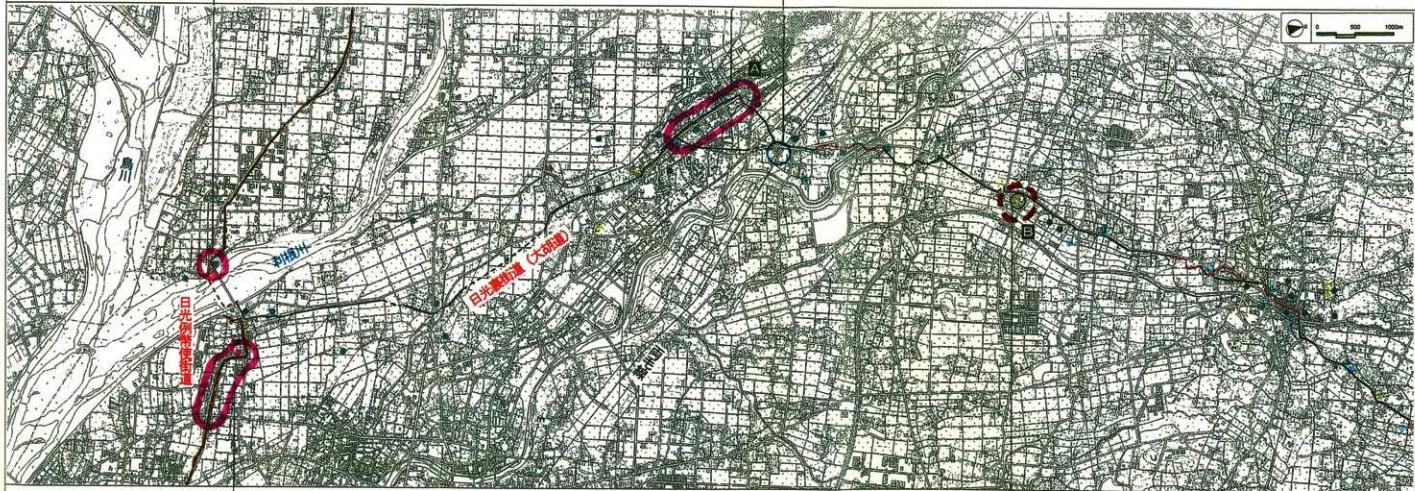
※整備計画図1参照
五料宿（タイプC）

A 駒形宿

○駒形宿は歴史的街並みがあまり残されていない。
 →宿場のタイプ別整備方針に基づいた街並み整備
 ・歴史的建築物の保存
 ・休憩施設の整備
 ・名称サイン、誘導サイン、説明サインの整備 等



駒形駅

※整備計画図2参照
柴宿（タイプC）

B 女塙の遺構

○12世紀に開削された農業遺構で、現在、前橋市において歴史散歩道としての整備が計画されている。
 →女塙の遺構の保存
 →休憩施設の整備
 →名称サイン、説明サインの整備
 →駐車場の整備

整備計画図 12 日光裏街道(大胡道) 2 [大胡町茂木～大間々町上]

整備活用目標

①宿場に重点をおいた計画とする。



大胡城跡（県史跡）

C 金剛寺とその周辺

○金剛寺は貴重な文化財が多くその周辺は昔の家並みが残る。
→古い家並みの保存
→金剛寺とその周辺の一体的整備
・休憩施設の整備
・案内サイン、誘導サインの整備
・駐車場の整備 等

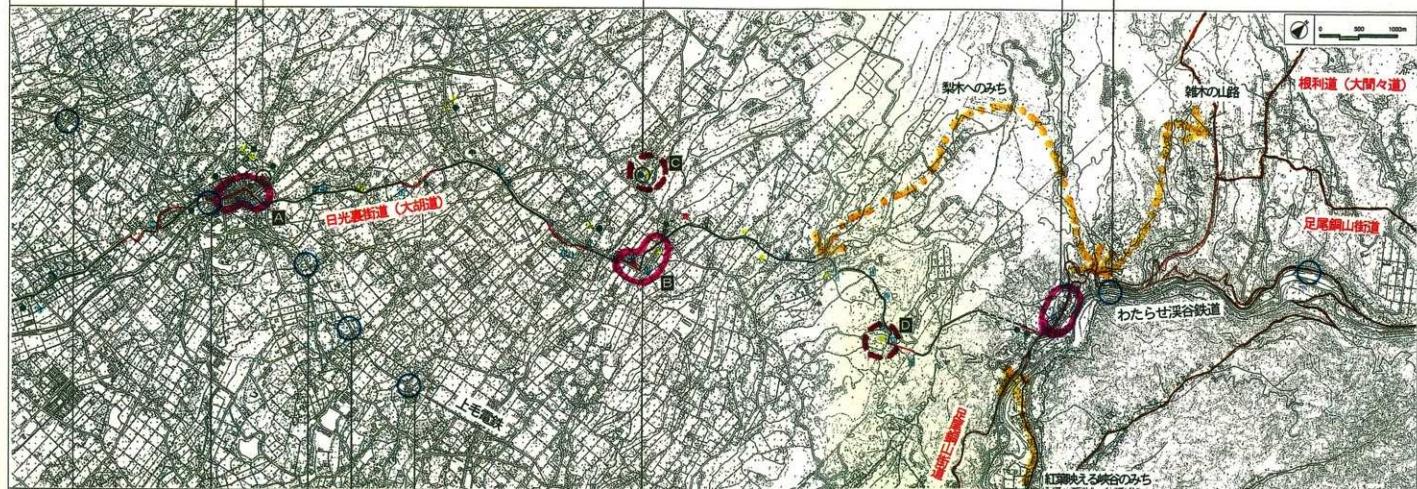
金剛寺とその周辺

D 日光裏街道の休み場

○宿の中間に位置する休み場で、道しるべ、石像物がある。
→歴史性を感じられる公園の整備
・資源の保存
・休憩施設の整備
・名称サイン、誘導サインの整備
・駐車場の整備 等

※整備計画図4 参照

本宿駅



江木駅

大胡駅

越後駅

北原駅

新屋駅



A・E 宿場

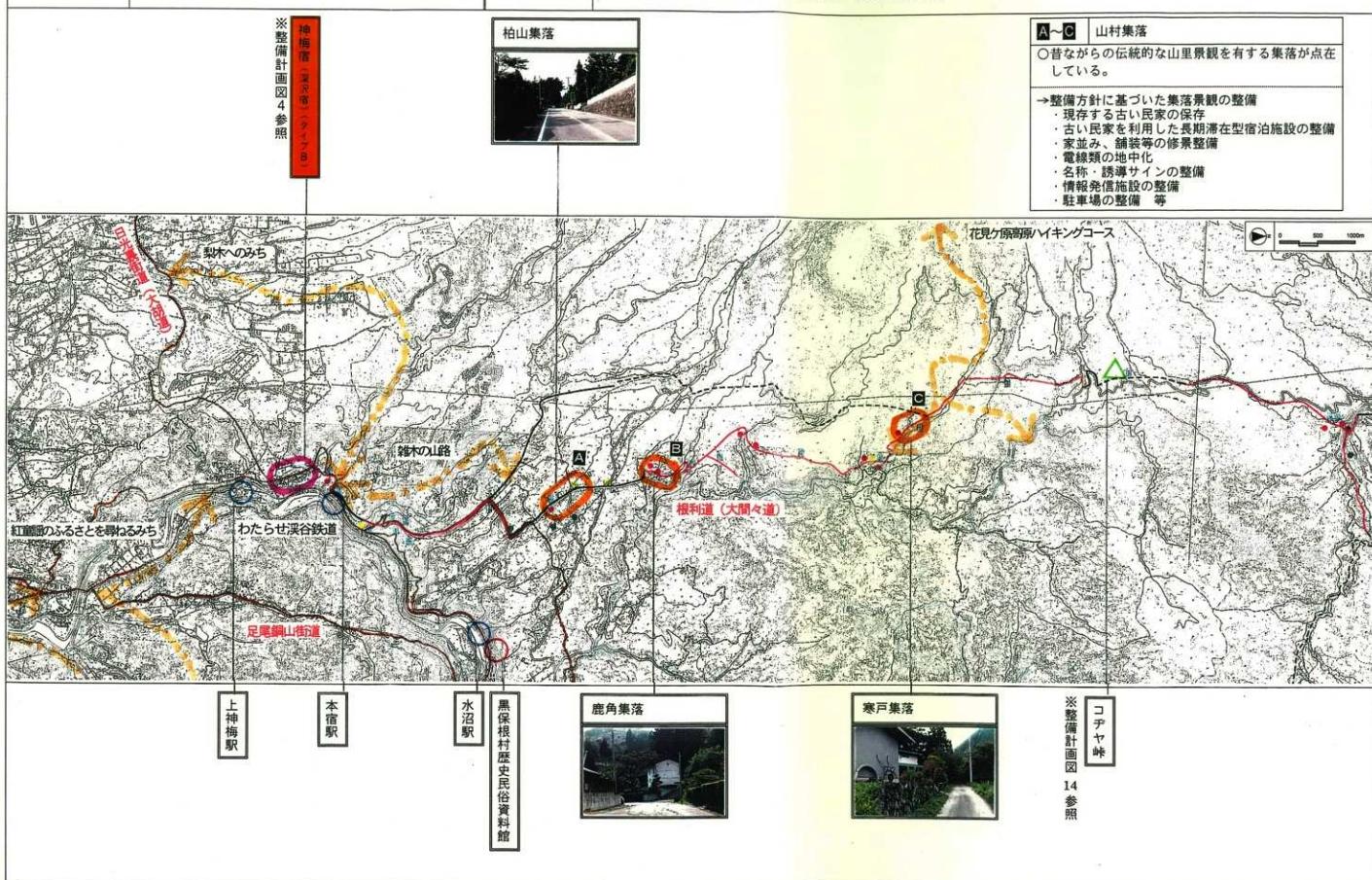
○日光裏街道(大胡道)は宿場が整備されていた。

→宿場のタイプ別の整備方針に基づいた街なみの整備
・歴史的建築物の保存
・休憩施設の整備
・名称サイン、誘導サイン、説明サインの整備 等

整備計画図13

根利道（大間々道）1 [大間々村～黒保根村花見ヶ原] 整備活用目標

①山間部の街道であることに重点をおいた計画とする。



整備計画図 14

根利道(大間々道) 2 [黒保根村花見ヶ原～利根村追具]

整備活用目標

①山間部の街道であることに重点をおいた計画とする。

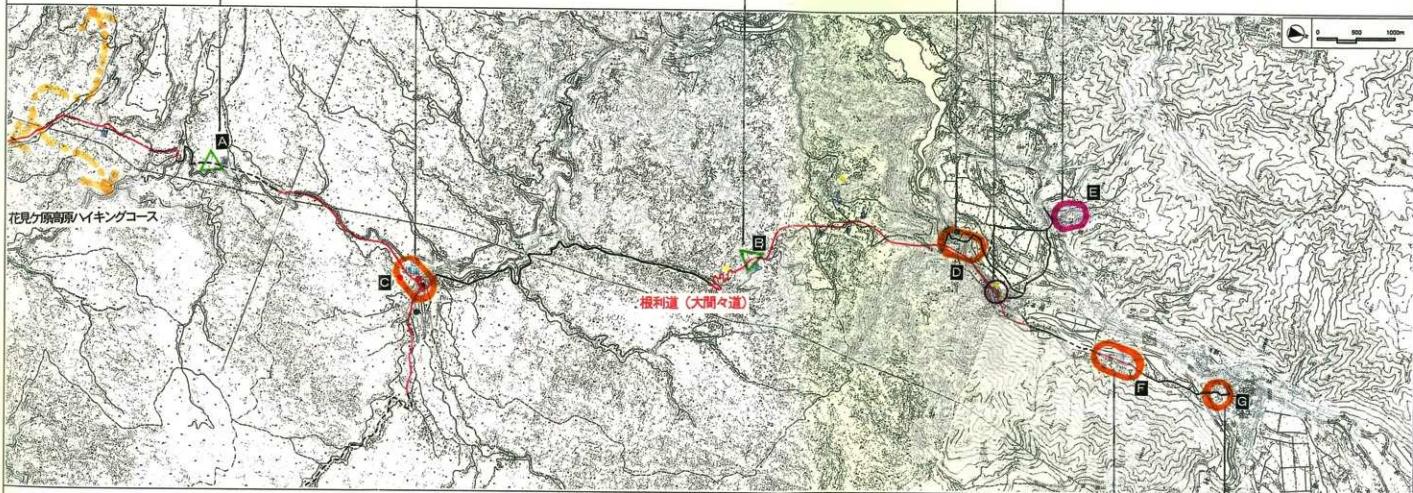
コチヤ峠



コムギ峠



老神温泉



A・B 峠越えの道

○現在、コムギ峠の線形は残されているが、コチヤ峠の線形は消失している。

→道の線形・幅員等の復元
→ハイキングコースとしての整備
→名称・誘導サインの整備 等

A | コチヤ峠 B | コムギ峠

C～G 宿場及び山村集落

○宿場及び集落の周辺は歴史的な雰囲気をとどめている。
○特に根利集落は古い民家や旅館が現存し、歴史的な街並みの雰囲気が残る。

→整備方針に基づいた集落及び宿場景観の整備・活用

- ・現存する古い民家の保存
- ・家並み舗装等の修景整備
- ・電線類の地中化
- ・名称・誘導サインの整備
- ・古い民家を利用した長期滞在型宿泊施設の整備
- ・駐車場の整備 等

大場集落



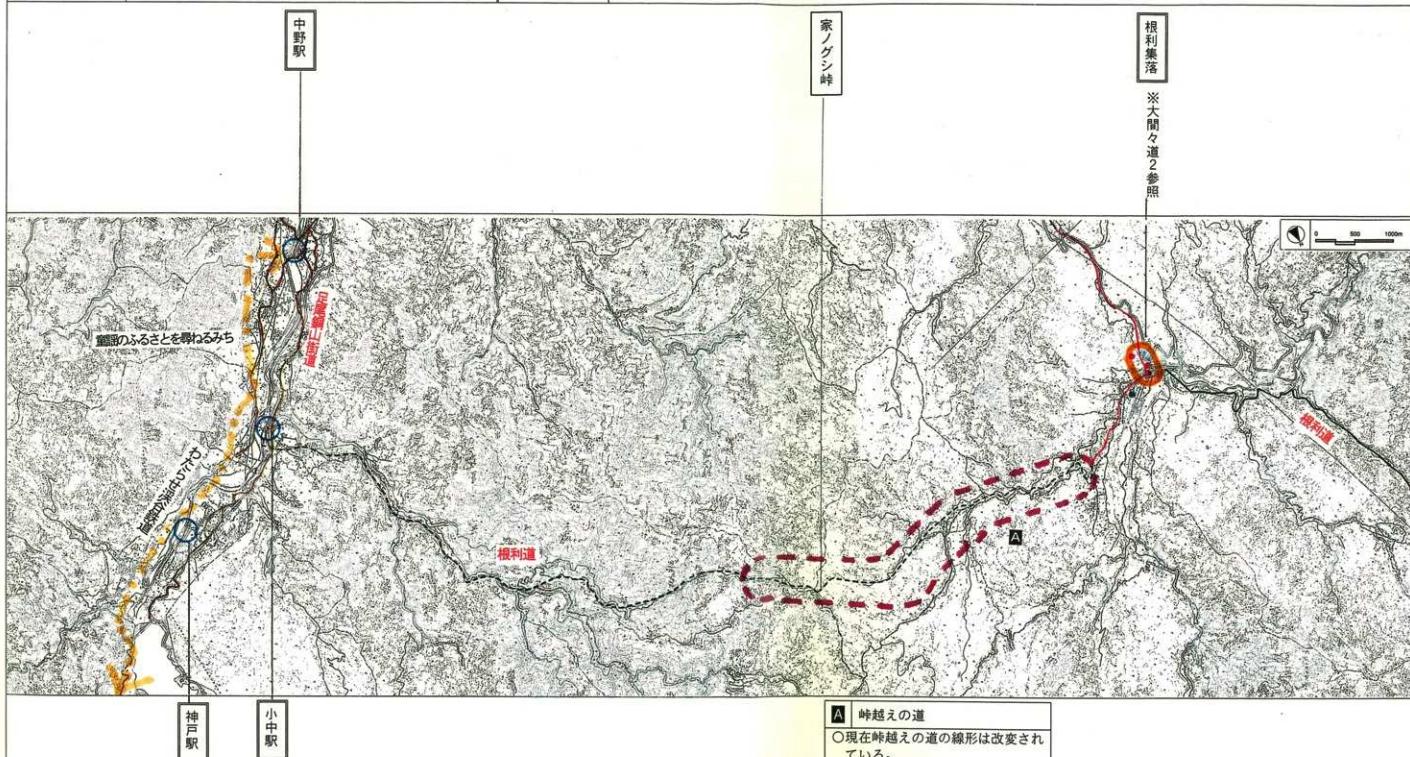
追具集落



整備計画図 15 根利道(大間々道)3 [勢多東村小中～和根村根利]

整備活用目標

①山間部の街道であることに重点をおいた計画とする。



5. 1 活用方針

5. 1. 1 活用の考え方

(1) 活用のステップ

「歴史の道」の活用にあたってのステップは、図-5. 1. 1に示すとおりである。

ステップ1

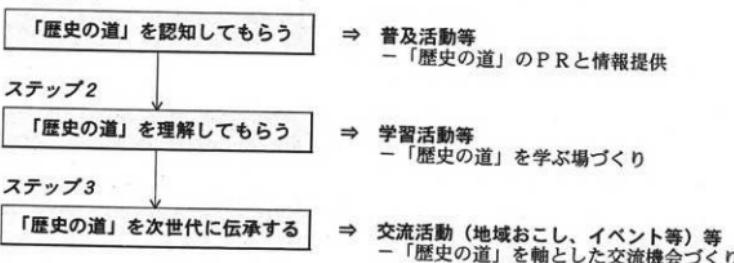


図-5. 1. 1 活用の考え方

(2) 範囲

「歴史の道」の活用にあたって、その対象として考えられる範囲は、図-5. 1. 2に示すように地区、市町村、地域、県、県外の5種類があげられる。

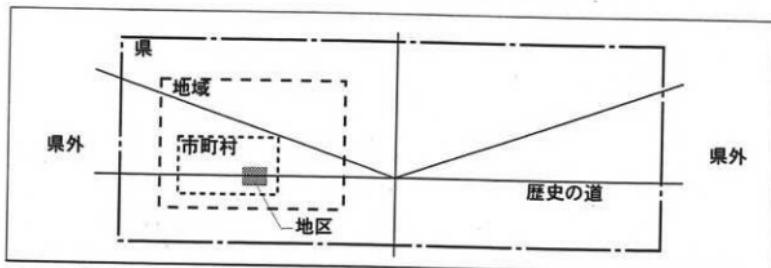


図-5. 1. 2 活用範囲の考え方

(3) 利用者

「歴史の道」の活用の対象として考えられる利用者は、以下のものがあげられる。

- 住民（大人：大学生以上）
- 住民（子供：高校生以下）
- 観光客（大人・子供）
- 研究者・有識者等

5. 1. 2 活動内容

「歴史の道」の活用の考え方に基づいて、各ステップ（普及・学習・交流）における具体的な活動内容について検討した。

①普及活動

普及活動は、『「歴史の道」のPRと情報提供』を目的としており、まず、広報誌等を活用して歴史の道が通っている地域の住民に「歴史の道」の存在を認知してもらうことが必要である。また、「歴史の道」事業のPRとして、シンボルマーク・キャラクター等の公募やシンポジウムの開催、パンフレット・ビデオの作成・配布等を行い、県民に事業の内容等について理解してもらうことも必要である。また、県内だけでなく県外から訪れる観光客や歴史について研究している人のための情報提供の場として、歴史探訪ルートの設定や、歴史資料館・博物館等の整備、鉄道駅・道の駅等での情報発信、ホームページの開設等も必要である。

②学習活動

学習活動は、『「歴史の道」の学ぶ場づくり』を目的としており、まず、「歴史の道」の沿道地域の住民が自分達の地域の歴史について学ぶことが必要である。そのためには、まず子供のうちから地域の歴史について学ぶことが大切であり、小学校や中学校の歴史の授業等においても、活用を図ることが必要である。また、歴史に関する学習成果発表会等の開催も、学ぶ場づくりの一つとしてあげられる。

また、実際に「歴史の道」の整備や活用の計画策定等を行う場合に、住民参加型のワークショップ等を開催することも、住民が「歴史の道」について学ぶためには有効である。その際には、既存の文化団体等との連携等も必要である。

③交流活動

交流活動は、『「歴史の道」を軸とした交流機会づくり』を目的としており、そのための活動としては、歴史の道を活用したマラソン大会や駅伝、ウォークラリー等のイベントの開催や、郷土料理、郷土芸能等の活用等があげられる。また、地域住民が「歴史の道」に積極的に関わる活動として、ボランティア等による「歴史の道」の維持・管理活動等があげられる。

以上の各ステップにおける活動内容と、その対象となる範囲、利用者を整理すると、表-5. 1. 1に示すとおりである。

表-5.1.1 各ステップの活動内容例及びその対象となる範囲、利用者

ステップ	活動内容例	範 囲					利用者			
		地区	市町村	地域	県	県外	一般	子供	獣	植物
普及活動	広報誌の活用	○	○	○	○		○	○		
	シンポジウムの開催	○	○	○	○	○	○			○
	シンボルマーク、キャラクター等の公募	○	○	○	○	○	○	○		
	歴史探訪ルートの設定	○	○	○	○	○	○	○	○	
	パンフレット・ガイドブック・ビデオ等の作成	○	○	○	○	○	○	○	○	
	観光案内所等における情報発信	○	○	○	○	○	○	○	○	
	歴史の道情報センターの設立	○	○	○	○	○			○	○
	ホームページの開設	○	○	○	○	○			○	○
	テレフォンガイドの開設	○	○	○	○	○			○	
学習活動	学校教育における題材としての活用	○	○					○	○	
	歴史の道や地域の歴史・文化等に関する勉強会・研究会等の発足 -宿場の歴史的変遷に関する調査 -生活・文化等に関する調査 -歴史的資源の発掘・再評価 等	○	○				○	○		○
	ワークショップの開催 -調査・整備計画の立案等 -景観協定の締結 -まちづくり研究会の発足 等	○	○				○			○
	既存の文化団体等の連携	○	○				○			○
	歴史指導員・ボランティアの発掘・養成・活用	○	○				○			○
	歴史資料館、博物館等の整備	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	マラソン大会、駅伝等の開催	○	○	○	○	○	○	○	○	○
交流活動	歴史ウォークラリーの開催	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	歴史スタンプラリーの開催	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	歴史絵画展の開催	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	近代化遺産の活用	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	郷土芸能、郷土料理等の復活	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ボランティア等による歴史の道の維持・管理活動	○					○	○		
	古い民家の利用による長期滞在型宿泊施設の整備及びホームステイ制度の確立	○	○						○	

5. 1. 3 組織体制

5. 1. 2で示した具体的活動内容を実際に実施するにあたっての組織体制としては、図-5. 1. 3に示すようなものが考えられる。同図に示すように、地域の既存組織等による「歴史の道活用研究会（仮称）」を発足させ、同研究会の中にいくつかの研究部会を設置し、各部会において様々な検討を行いつつ、普及活動や学習活動等に関する企画・立案を行い、地域と一体となって実施していくことが望まれる。

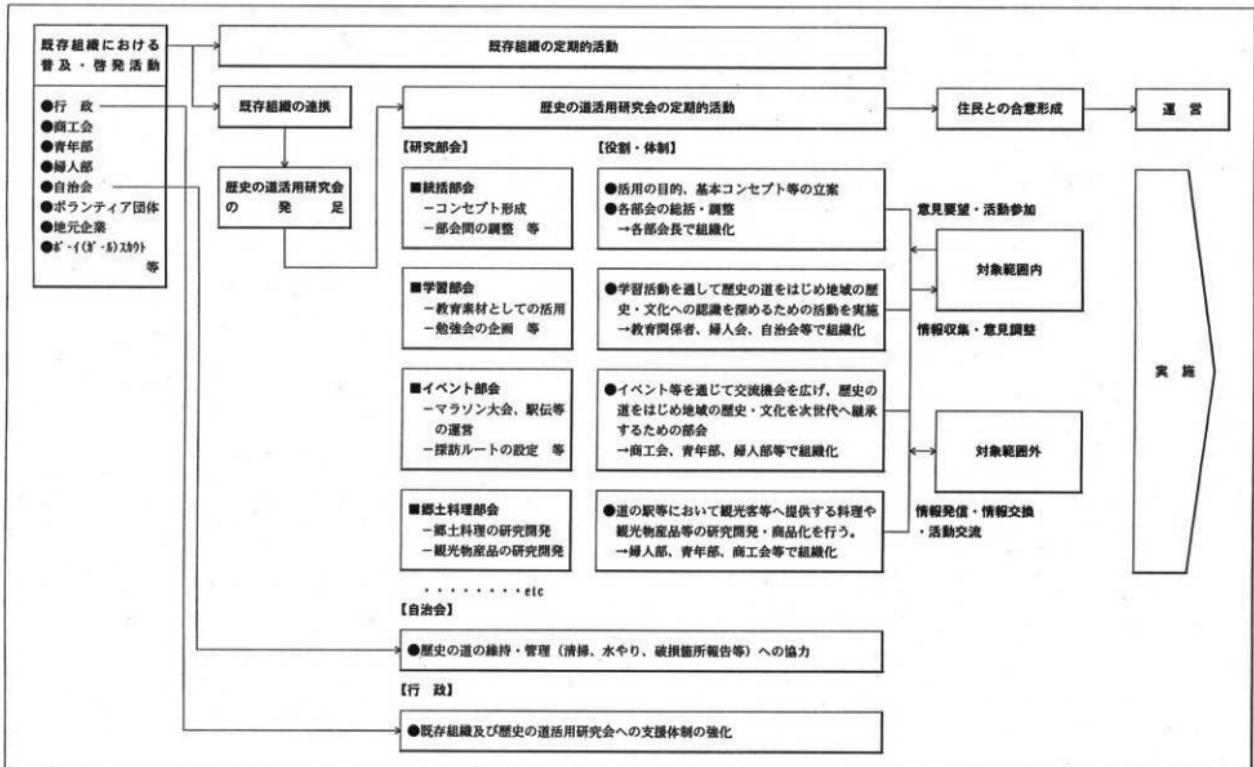


図-5.1.3 組織体制の例

5. 2 活用計画

5. 1の「歴史の道」の活用方針に基づいて、各街道の活用計画について検討した。活用計画の検討にあたっては、活用方針で示した3つのステップ（普及活動、学習活動、交流活動）について、街道毎に活用可能な歴史的資源等を抽出した。

各街道の活用計画は、表-5.2.1に示すとおりである。

表-5.2.1 街道別の活用計画

街道名	タイプ	活動内容	対象資源	該当市町村
日光例幣使街道	普及	○鉄道駅における情報発信	太田駅	太田市
	学習	○街並み景観整備への住民参加	五料宿、五料河岸	玉村町
	交流	○宿場巡りスタンプラリーの開催	玉村宿、五料宿、境宿	玉村町、境町
足尾銅山街道	普及	○歴史散策ルートの設定	岡上景能関連資源 「銅」関連資源	笠懸町、蔽塚本町 大間々町、黒保根村、勢多東村、尾島町、境町
	学習	○社会科見学コースの設定	新田氏及び徳川家関連資源	境町、尾島町、新田市
	交流	○峠越えの道ウォーキングの開催	大難峠	勢多東村、(足尾町)
古河往還	普及	○古墳巡りコースの設定	女体山、天神山、冢廻り、八王子、松本古墳	太田市、邑楽町
	学習	○社会科見学コースの設定	水害に関連する資源	板倉町
	交流	○歴史ウォーキングの開催	谷田川堤防上旧古河往還	板倉町
古戸・桐生道	普及	○鉄道駅における情報発信	太田宿	太田市
	学習	○街並み景観整備への住民参加	丸山宿	太田市
		○歴史資料館の整備	丸山宿	太田市
	交流	○近代化遺産の活用(イベント開催) ○紹緯物体験教室の開催	有鄰館等建築物 桐生新町	桐生市
日光駿往還 (館林道)	普及	○探訪ルートの設定	日光駿往還全域	明和村、館林市
	学習	○街並み景観整備への住民参加	川俣宿、早川田集落	明和村、館林市
	交流	○歴史ウォーキングの開催	日光駿往還全域	明和村、館林市
日光裏街道 (大胡道)	普及	○鉄道駅における情報発信	大胡駅	大胡町
	学習	○街並み景観整備への住民参加	金剛寺と周辺資源	宮城村
	交流	○ウォーキングの開催	女塙の遺構	前橋市
根利道 (大間々道)	普及	○資料館における「歴史の道」情報発信	黒保根資料館	黒保根村
	学習	○街並み景観整備への住民参加	鹿角集落	黒保根村
	交流	○峠越えの道ウォーキングの開催	コヂヤ峠、コムギ峠	黒保根村、利根村
		○古い民家の利用による長期滞在型宿泊施設の整備及び貸付け制度の確立	大楊、追貝、根利、島古井集落	黒保根村、利根村

5. 3 活用事例

実際に歴史的な道や歴史的資源等を活用した事例を以下に示す。

①普及活動

活動内容	シンポジウムの開催
名 称	神奈川東海道ルネッサンスシンポジウム
主 体	神奈川県、横浜市、川崎市、藤沢市、茅ヶ崎市、平塚市、大磯町、二宮町、小田原市、箱根町
概 要	<p>東海道ルネッサンス事業は、東海道制定400周年に当たる西暦2001年を目標に、歴史的大きな役割を果たしてきた東海道を中心に、建設省、県、沿道9市町村により、情報発信や歴史的資源の保存・活用を通じて、豊かな道づくり・まちづくりを進めているものである。</p> <p>当シンポジウムでは、ルネッサンス事業のPRを兼ね、「新たな旅と道へのまなざし」をテーマに、講演とパネルディスカッションが行われている。</p> <p>なお、シンポジウムの運営は、各市町村と県、国で実行委員会を組織し運営するものとしている。</p> <p>〔第3回藤沢・茅ヶ崎大会の概要〕</p> <p>開催日：平成10年1月7日（土）</p> <p>会場：藤沢市勤労会館</p> <p>主催：神奈川東海道ルネッサンス推進協議会</p> <p>主な内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ①乙女文楽（県立茅ヶ崎高等学校 文楽同好会） ②基調講演「膝栗毛—もう一つの読み方」（小池正胤氏） ③ミニコンサート「ピアノと木管アンサンブル」（織音） ④パネルディスカッション 「庶民の暮らしと情報・文化に果たした道の役割」 コーディネーター）田中優子氏 パネラー）田中優子氏、高田宏氏、高野修氏、樋田豊宏氏 岡部安水 <p>（プログラム）</p>  

活動内容	ホームページの開設
名 称	中山道
主 体	
概 要	<p>個人が開設しているホームページで、中山道の歴史や名前の由来等について紹介している。</p> <p>また、バーチャル中山道と称して、中山道沿いの風景、史跡等を写真を交えながら絵地図の形で紹介している。バーチャル中山道は第1巻から第7巻まであり、群馬県（上野国）は第3巻である。</p>

(バーチャル中山道の一部)



活動内容	歴史資料館、博物館等の整備
名 称	かわらミュージアム
主 体	近江八幡市
概 要	<p>近江八幡市は、八幡瓦の生産地として知られ、鬼瓦、瓦人形、瓦屋根の街並みが残されている。このような歴史的背景のもとに、市民からの提案を積み上げ開設したものが「瓦ミュージアム」で、八幡瓦の伝統や瓦屋根の街並みの多様性を紹介するだけでなく、来館者が瓦を素材に製作を体験することのできる瓦工房、まちづくりや地域活動のための研修室・会議室なども備えている。</p>  <p>古瓦を再利用して整備された広場と保存修復した体験教室の建物</p>  <p>情緒ある雰囲気に整備された玄関付近</p>

活動内容	歴史資料館、博物館等の整備
名 称	二川宿本陣資料館
主 体	愛知県豊橋市
概 要	<p>東海道の旧二川宿本陣跡には、東土蔵、西土蔵、母屋、玄関棟、表門が残っており、昭和63年より改修復元工事をを行い、江戸時代末期の姿が復元されている。本陣の背後には、土蔵風の資料館を併設し、本陣と共に公開されている。</p> 

②学習活動

活動内容	住民の参加
名 称	平成の道普請
主 体	静岡県金谷町
概 要	<p>金谷町では、東海道24番目の宿場町として栄えた金谷宿に照準を合わせた街道まちづくり事業に取り組むこととし、その事業成功のステップとして、住民の理解とその裏付けを持った住民参加を図るために、行政が取り組む事業についてアイディア、意見などを求める「まちづくり100人会議」を公募により組織化した。</p> <p>金谷坂の石畳の復元にあたっては、石畳の材料である山石を入手するために、町民皆で石の収集を行おうと「町民一人一石運動」を展開した。農家は茶畑の改植によって出た石や、農地の石積み工事を行うためにストックしていた石の提供を申し出てくれた。また、一般住民は、自宅の庭先にあった石や家の建て替えにより古い家を取り壊した際にその家の土台であった石を好意的に提供してくれた。こうして提供された3万5千個の石と、公共工事によって出た3万6千個の石、合計約7万個の石を集め、「平成の道普請」が行われた。工事は600名の町民参加によって始まり、最終的には中学生による卒業記念道普請によって完成した。</p> <p>なお、当事業は東海道ルネッサンス（静岡県）の取り組みの一つとしても位置づけられている。</p>



活動内容	歴史指導員・ボランティアの発掘・養成・活用
名 称	シルバーガイドの養成
主 体	群馬県尾島町
概 要	<p>同町は、中世から新田氏を中心に栄え、その後「徳川氏発祥の地」として多くの文化財を有し、「歴史と文化を誇る町」として観光客も多い。そこで、同町では、土地の歴史にくわしいお年寄りの知識や経験を活用しようと、町の老人クラブ員を対象に観光ガイドの養成を行っている。</p> <p>ガイドの主な仕事は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①歴史公園周辺の文化財や言い伝えなどの簡単な説明と案内 ②歴史資料館隣接地に建てられた休憩所での、観光客への湯茶接待 ③同資料館前庭の一部管理

③交流活動

活動内容	近代化遺産の活用
名 称	札幌麦酒醸造場の保存と活用
主 体	
概 要	<p>札幌麦酒醸造場は、明治25年に札幌麦酒会社により建てられた煉瓦造の工場で、醸造場は平成5年から生活工房サッポロファクトリーとして、また、貯酒発酵室は札幌ファクトリー煉瓦館・ピアケラー等として活用される等、近代化遺産である建築物の保存・活用が行われている。</p>  

活動内容	「歩き・み・ふれる歴史の道事業」の活用
名 称	歩き・み・ふれる歴史の道中央大会
主 体	栃木県宇都宮市、今市市
概 要	<p>「歩き・み・ふれる歴史の道事業」は、地域の環境を含めた文化財の保護をより一層進めるとともに、住民の地域の歴史・文化に対する理解の一助となることを目的として、全国各地で実施されている古道を歩き、地域の文化財にふれる事業である。</p> <p>事業の主催は、各都道府県、教育委員会、市町村教育委員会関係者等により構成される「実行委員会」であり、日本歩け歩け協会や日本万歩クラブ、日本レクリエーション協会等の協力を得て行われている。</p> <p>平成5年度は全国110箇所で約2万人、6年度は116箇所で約2万7千人の規模で実施され、平成7年度以降は、中央大会とブロック大会が開催されるようになっている。</p> <p>(平成8年度中央大会の概要)</p> <p>会 場：栃木県宇都宮市、今市市 大会会場：宇都宮市大谷平和観音前公園 日 程：平成8年5月25日（土）、26日（日）の2日間 参加人数：約8,000人 コース：7～30kmの6コースを設定</p>

活動内容	マラソン大会、駅伝等の開催
名 称	安政遠足
主 体	群馬県安中市
概 要	<p>同市は、日本マラソン発祥の地と称し、「安政遠足」（あんせいとうあし）なるマラソン大会を行っている。</p> <p>安政2年、時の安中藩主板倉勝明公が、藩士の心身の鍛錬を目的に、安中城から碓氷峠の熊野神社まで7里余の道を走らせ、これを「御城内御諸士御遠足」と呼んだ。この記録が碓氷峠の茶屋で発見されて以来、同市は日本マラソン発祥の地を自認している。</p> <p>マラソンは、市内外より中学生以上の出場者を募り、毎年5月に開催されている。スタートは往時と同じ安中城跡（現文化センター）で、碓氷峠の熊野神社までの29.17kmを走る。このマラソンのユニークな点は、参加者が武者姿をはじめとする江戸風俗で装って走ることで、別名サムライマラソンと呼ばれている。</p>

活動内容	歴史ウォークラリーの開催
名 称	山辺の里道祖神めぐり
主 体	長野県松本市
概 要	長野県松本市の美ヶ原温泉では、平成7年5月、旅館協同組合の加盟旅館の宿泊客を対象に、「山辺の里道祖神めぐり」を行った。同年6月までの毎日曜日午前6時から1時間、温泉地内の道祖神をめぐり、専門家のガイドが開設するシステムで、参加費は無料、参加者には資料と道祖神の拓本がプレゼントされた。

活動内容	絵画展の開催
名 称	絵のまち尾道四季展
主 体	広島県尾道市
概 要	<p>広島県尾道市では、尾道を題材とした絵を全国から募集し、尾道市の商店街を展示会場とした公募作品展示会を行っており、昭和58年度から隔年で2月から3月にかけて実施されている。</p> <p>一般公募については、優秀作品にグランプリ、金、銀、銅の各賞を贈るとともに、作品をそれぞれ300万円、100万円、80万円、50万円で買い上げている。審査とは別に、応募作品に販売額を付けてもらい、賞にもれた分については、鑑賞者の中から希望があった場合、販売も請け負うようにしている。</p> <p>街の活性化のために企画されたこの四季展の最大の特徴は、地元商店街の協力により、全作品をショーウィンドウなどに展示するところにあり、期間中は商店街全体が美術館となる。</p>

活動内容	スタンプラリーの開催
名 称	東海道スタンプラリー
主 体	神奈川県、横浜市、川崎市、藤沢市、茅ヶ崎市、平塚市、大磯町、二宮町、小田原市、箱根町
概 要	<p>東海道ルネッサンス事業の取り組みの一つとして、一般の参加誘導とPR効果を目的として、旧宿場を中心に設定された散策コースを歩くスタンプラリーが行われた。スタンプ設置箇所は全部で11箇所とし、11箇所中6カ所以上のスタンプを集めた参加者には記念品としてTシャツをプレゼントした。またさらに、11箇所全てのスタンプを集めた参加者には、スタンプラリー完走認定証の入ったフォトスタンドをプレゼントした。</p>

(スタンプラリーマップ)

